

## 平成31年第1回砂川市議会定例会

平成31年3月5日（火曜日）第2号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
議案第 4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 予算編成方針
- 日程第 3 一般質問  
延会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
議案第 4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 予算編成方針
- 日程第 3 一般質問

小 黒 弘 君  
多比良 和 伸 君  
武 田 真 君

### ○出席議員（13名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	増 山 裕 司 君		中 道 博 武 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	武 田 圭 介 君		辻 勲 君
	北 谷 文 夫 君		沢 田 広 志 君

小 黒 弘 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長 兼 会計管理者	熊 崎 一 弘
総務部審議監	近 藤 恭 史
市民部長	峯 田 和 興
保健福祉部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	湯 浅 克 己
建設部技監	荒 木 政 宏
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局審議監	山 田 基
総務課長	東 正 人
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福 士 勇 治
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	和	泉	肇
事	務	局	次	川	端	人
事	務	局	主	山	崎	彦
事	務	局	係	渡	部	樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算  
議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
議案第4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

○第1予算審査特別委員長 辻 勲君（登壇） おはようございます。第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月4日に委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に佐々木政幸委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第1号から第6号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで第1予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号から第6号までを一括採決します。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

## ◎日程第2 予算編成方針

○議長 飯澤明彦君 日程第2、予算編成方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 平成31年第1回市議会定例会の開会にあたり、平成31年度予算編成の基本的な考え方について、ご説明を申し上げたいと存じます。

本年は、統一地方選挙が執行される年であり、市長の改選期となることから、政策的な予算は改選後に提案すべきものと考え、骨格予算といたしましたので、議員各位並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、平成23年に市民の負託を受け、砂川市の第5代市長に就任以来、少子・超高齢化社会の進展や人口の流出など、地方都市を取り巻く厳しい環境の中で、市政は市民の身近なところにあるべきとの理念から、みずから動き、市民の声を聞き、政策を決定していくというスタイルを貫き、市政の執行に努めてまいりました。

1期目においては、協働のまちづくりや地域コミュニティの進展のため、市民の中に飛び込み、積極的に情報収集を行いながら、施策の強化に取り組むとともに、砂川市独自の新しい高齢者施策として、町内会をはじめとする関係団体の皆様の協力をいただきながら、地域における高齢者の見守りや日常生活の支援など、高齢者がいつまでも安心して暮らすことができる地域づくりの実現に取り組んでまいりました。

続く2期目においては、子育て支援として、国に先駆け保育料の負担軽減策を実施するとともに、砂川市の財産である医療環境を活用した病児・病後児保育施設を開設したほか、子育て中の保護者の皆様のニーズに応えた取り組みを実施するなど、子育て環境の充実を図ってきたところであります。

また、移住定住促進住宅の整備を進めるとともに、ハートフル住まいる推進事業や住み替え支援事業など、住まいの充実や円滑な住みかえによる移住定住の促進に取り組み、さらに在宅医療・介護連携を推進するため、市立病院における医療情報を他の医療機関及び介護事業所等と共有する砂川市地域包括ケアネットワークシステムの運用や、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築など、人口減少に歯どめをかけるための政策を幅広く展開してまいりました。

わずかずつではありますが、人口減少の歯どめとしての効果もあらわれているものと実感しているところであります。

さて、我が国の経済情勢は、企業収益が過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が着実に回りつつあるとされておりますが、地方においては人口減少に伴う人手不足が各地で深刻化し、それによる産業衰退も懸念されているところであります。

また、本年10月から予定されている消費税率等の引き上げに伴う駆け込み需要とその後の反動減による経済変動が危惧されるなど、今後の状況は依然として厳しいものと考えているところであります。

次に、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、景気回復に伴う地方税収の伸びが見込まれる中、高齢化に伴う社会保障費の伸びや防災・減災・国土強靱化の緊急対策に伴う財政需要にも対応しつつ安定的に財政運営ができるよう、自治体が自由に用途を決めることができる一般財源総額を過去最高水準の6兆7,072億円としたところであり、地方交付税についても、国税の増収に伴う繰越金などにより、総額は7年ぶりに前年を上回る水準の額が確保されたところであります。

本市においては、歳入の基幹である市税が、所得環境の改善により市民税の増収が見込まれるため、市たばこ税などの減収要因があるものの、20億円台を確保する状況となっており、地方交付税は、普通交付税の算定において、まち・ひと・しごと創生事業費や公共施設の適正管理など、課題解決に向けた必要な額を引き続き計上するとされ、前年度と同程度になるものと見込んでいるところであります。

平成31年度の予算編成では、経常的な経費を主とした骨格予算といたしましたが、地域経済の状況などを見据え、計画的に実施している事業並びに緊急的な課題などで予算措置が必要な事業につきましても、予算計上したところであります。

以下、予算の概要につきまして、第6期総合計画の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

初めに

基本目標1 「人と環境にやさしいうるおいのあるまち」であります。

廃棄物の処理につきましては、廃棄物処理施設「クリーンプラザくるくる」の長寿命化計画に基づき、今年度も継続して長寿命化工事を実施し、老朽化による機能の低下が見られる設備の更新により、安定的な処理体制の維持を図ってまいります。

交通安全につきましては、交通安全意識の向上及び交通事故を防止するため、交通安全教室、パトライト、夜光反射材の配布を行うほか、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」に飲酒運転撲滅集会を実施するなど、関係機関・団体等と連携した啓発活動を継続し、交通安全推進運動を展開してまいります。

また、交通安全施設の整備につきましては、市内に設置されているカーブミラーが老朽化していることから、歩行者と車両の交通安全確保を図るため、3カ年計画の2年目として更新を進めてまいります。

防災につきましては、災害予防、災害応急及び災害復旧対策などを迅速かつ円滑に実施するため、「砂川市地域防災計画」に基づき、地域全体で防災体制の構築を推進するとともに、防災意識の普及を図る「砂川市地域防災訓練」を実施してまいります。

また、備蓄食料や飲料水の更新を図るとともに、長時間の停電に備え、LEDスタンドライトなどの備品整備を進めてまいります。

基本目標2 「健康としあわせ広がるふれあいのまち」であります。

高齢者福祉につきましては、地域の皆様と連携を図りながら、引き続き地域で高齢者を見守る・支える体制づくりを推進するとともに、昨年4月に砂川市社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の在宅生活支援等を目的とする生活支援体制整備事業の充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」に基づき、新たに来年度から5年間の第2期「砂川市子ども・子育て支援事業計画」を本年度中に策定し、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

障害者福祉につきましては、「砂川市障害者福祉計画」に基づき、障害のある人及びその家族が、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスの適切な提供を図り、相談支援の充実にほか、自発的な活動の支援や理解を深めるための研修及び啓発活動を実施してまいります。

健康づくりにつきましては、「砂川市がん対策推進条例」に基づき、がんに関する正しい知識の普及やがん対策に関する理解と関心を深めるため、引き続き市民や小学生を対象としたがん教育を実施するほか、がんの予防及び早期発見を推進するため、がん検診の必要性を周知する取り組みの充実に努めてまいります。

市立病院につきましては、超高齢社会の到来に向けた医療機能の分化、医療と介護の役割分担など、切れ目のない連携が求められております。

昨年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定のみならず、第7次医療計画・第7期介護保険事業計画・第3期医療費適正化計画等がスタートし、大きな節目の年となったところであります。

また、2025年には、団塊の世代が全て75歳以上となり、複数の医療ニーズを合わせ持つ要介護者や認知症高齢者の増加が見込まれておりますので、地域医療構想や新オレンジプランに基づき、地域において限られた医療・介護資源の中で効率を高め、質を維持しつつ、対応することが必要であるものと考えております。

そのため、これまで重点としていた高度急性期医療や救急医療に加え、回復期医療、そして在宅医療の充実に目的に訪問看護ステーションの立ち上げを行ったところであります。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすためには、医療機関のみならず、行政、福祉、介護の連携が必要不可欠であり、本市ではこれらに対応した地域包括ケアシステムを推進

しておりますが、引き続き、システムの充実に努めてまいります。

こうした医療を取り巻くさまざまな情勢の変化や地域住民のニーズに柔軟に対応するため、今後においても医師や看護師を初めとした医療従事者の確保に努め、診療体制の充実、医療資源の有効活用や組織強化により適正な収益の確保を図るとともに、地域に不足する医療、必要とされる医療を継続的に提供できるよう努めてまいります。

介護保険の充実につきましては、超高齢社会を見据え、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、介護保険制度の安定的な運営に努めてまいります。

基本目標3 「いきいきと学び豊かな心を育むまち」であります。

学校教育につきましては、「社会に開かれた教育課程」を目指し、学校運営協議会の設立に向けた準備委員会を立ち上げ、地域とともにある学校づくりを進めていくとともに、非常時における学校と保護者間の迅速な連絡体制を確立するため、メールを一斉配信できるシステムの利用を開始し、児童生徒の安全・安心な環境整備を図ってまいります。

また、児童生徒の置かれている環境に起因した問題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、ケア体制及び相談支援体制の充実に努めていくとともに、外国語指導助手の2名体制も継続し、指導の充実に努めてまいります。

教育環境の向上につきましては、昨年度から検討を始めた小中学校の適正配置に関し、関係機関及び各種団体に対し現状と課題を説明の上、ご意見を伺ってまいりましたが、本年度は将来的な方向性について基本的な方針の策定を進めてまいります。

さらに給食センターでは、食器浸漬装置の更新を図り、衛生面での充実に努めてまいります。

基本目標4 「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」であります。

交通網の整備につきましては、幹線道路及び生活道路の整備を行い、また、橋梁の長寿命化にも取り組むなど、快適で安全な道路環境づくりを進めるとともに、道路整備とあわせた雨水対策を図り、道路の浸水被害の防止に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える交通手段として運行しております「予約型乗合タクシー」において、予約時間や運行エリアなどの改善を図るほか、敬老助成券の利用や「運転免許証自主返納サポート事業」による無料利用券の配付など、利便性の向上に努めておりますが、今後においても、市民の皆様に広く周知するなど利用促進に取り組んでまいります。

市民が安全かつ快適に移動するために必要なJR砂川駅の設備改善につきましては、待合環境を改善するため、上りプラットホームに風除型の待合室を設置するとともに、エレベーターの設置に向けた課題についてJR北海道と協議を進めてまいります。

また、JR歌志内線廃止の代替バス路線である中央バス焼山線の廃止に伴い、沿線住民の交通手段確保のため、タクシー利用運賃の一部を助成し、地域の生活移動手段の確保を



図ってまいります。

住宅施策につきましては、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めるとともに、民間住宅の施策につきましては、「砂川市住生活基本計画」に基づくハートフル住まいる推進事業として、定住促進とまちなか居住の誘導及び良質なストック形成、住環境の安全と安心の確保、地元企業の利用促進、自然エネルギーの活用を促進する取り組みを進め、住み替え支援事業として、住みかえや移住定住を促進する環境づくりを進めてまいります。

また、空き家対策につきましては、「砂川市空家等対策計画」に基づく総合的な対策を推進し、地域の安全確保、良好な住環境の保全に努めてまいります。

移住定住の促進につきましては、民間中古住宅をお試し暮らし住宅として活用し、移住に関する多様なニーズに対応した受け入れ体制の充実を図っておりますが、引き続き地域おこし協力隊員による移住希望者へのサポートやホームページの充実、さらにフェイスブックなどSNSを通じた情報発信やPRを実施するとともに、移住定住促進協議会による、市内企業への就労に関する情報を発信するなど、事業の充実強化を図ってまいります。

下水道の整備につきましては、雨水による浸水被害を防止するため、豊沼地区の雨水管渠の整備工事を行い、生活環境の保全に努めてまいります。

基本目標5 「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」であります。

農業基盤の整備につきましては、異常気象による農地等の浸水被害を防止するため、国の補助事業であります「農地耕作条件改善事業」を活用し、東豊沼地区の農業用排水路の改修に向けた測量設計等を進めてまいります。

農業の振興につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業により、農業の有する多面的機能の促進を図るとともに、有害鳥獣による被害防止活動を継続し農村環境の保全に努めてまいります。

また、施設野菜等の堆肥購入に係る補助や主食用米の高品質化に対する補助など、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続し、農業経営の安定化を図ってまいります。

担い手の育成と確保につきましては、農業次世代人材投資資金事業による新規就農者の支援及び「地域おこし協力隊」制度を活用した新規参入研修生の確保と育成を継続するとともに、市内農業の魅力の発信及び新規就農に関する情報収集等を行い、新規就農者の確保に努めてまいります。

森づくりの推進につきましては、伐採後の植林や下刈り等の保育を実施することにより、市有林の計画的な更新作業を進め、森林の循環的利用の促進や多面的機能が発揮される森林の整備に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業等振興条例による、運転資金・設備資金の融資を受けた中小企業者等に対し、信用保証料及び利子の補給を実施することで、経営基盤の

安定化と企業体質の強化に向けた支援を図ってまいります。

また、「砂川市創業支援事業計画」に基づき、商工会議所が主催する創業セミナーを支援し、事業者に創業に要した費用の一部を助成するとともに、創業後のフォローアップに努めてまいります。

産業の振興につきましては、進出企業に対する充実した助成制度である企業振興促進条例の周知を図り、企業誘致活動を強化するとともに、地元企業の事業拡大にもつなげてまいります。

労働環境の充実につきましては、砂川高校や地元企業等と連携して実施している「ジョブスタート事業」は4年目を迎えておりますが、商工会議所をはじめとした市内の雇用にかかわる関係団体等で組織する砂川市雇用創出協議会における事業実施のあり方や、かわる課題等について協議を行いつつ、高校生の就労への意識づけや若手従業員が働くことの意義を見詰め直す機会として、事業の定着に向けた取り組みを進め、人材の確保や定着を図ってまいります。

観光振興につきましては、観光協会やスイートロード協議会等と連携し、観光パンフレットの配布やイベント等の記録映像を活用した広報PR、旅行雑誌やテレビなどのメディアを活用した広告宣伝、札幌市で地元特産品の販売促進など、砂川の魅力を発信するさまざまなプロモーションを行い、観光客の誘客に取り組むとともに、スタンプラリーや自転車のレンタル、体験型観光の実施など、まちなか回遊事業の推進や受け入れ体制の整備に努めてまいります。

基本目標6 「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」であります。

協働のまちづくりにつきましては、市民活動への参加意欲や協働意識の醸成につながるよう、「地域力UP講座」などを実施し、人材育成に取り組むとともに、協働のまちづくり懇談会などを開催して、市民の皆様と意見交換する場の充実を図ってまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会の課題解決に向けた取り組みや地域活動を促進するために創設した地域コミュニティ活動支援事業補助金により、町内会活動を支援してまいります。

まちづくりの指針である総合計画につきましては、「砂川市第6期総合計画」の計画期間が平成32年度までであり、残すところ2年となりましたので、新たな計画の策定に取り組むこととなりますが、策定にあたりましては、計画的行政を推進するため、市民の皆様との共通認識のもと、少子・超高齢社会への対応や環境・防災に対する市民ニーズの高まりなどを見据えながら、地方自治体を取り巻く厳しい状況に対応する計画づくりを進めてまいります。

健全な財政運営につきましては、統一的な基準に基づく地方公会計の整備を進めておりますが、将来推計や事業別・施設別の財政分析について、より効果的な運用となるよう引き続き研究を進めてまいります。

また、下水道会計につきましては、公営企業会計に移行し、計画的な経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

自主財源の確保につきましては、全国の方々から砂川を応援していただいている「ふるさと応援寄附金」の平成30年度実績は、2億5,000万円を超えており、寄附金の増加は、財源の確保のみならず、返礼品を通じた地域経済の活性化にもつながっているところであり、本市の魅力を全国へ発信する絶好の機会と捉え、内容の充実とより効果的な情報発信に取り組んでまいります。

市庁舎建設につきましては、昨年に基本設計が終了し、現在は実施設計を進めているところであり、引き続き建設工事の着手に向けて万全を期してまいります。

広域行政の推進につきましては、引き続き中空知定住自立圏の中心市として、本年を初年度とする、第2期中空知定住自立圏共生ビジョンに基づき、推進する具体的取り組みについて、共生ビジョン懇談会でのご意見を参考に、成果目標の進捗状況を検証しながら目標達成に向けた取り組みを進め、圏域全体で魅力向上を図ってまいります。

次に、一般会計予算について申し上げます。

平成31年度の予算は、115億6,900万円ですが、経済状況などを勘案して、事業費を計上するなど、平成30年度予算と比較して、1.7%の減としたところがあります。

歳入については、市税は、20億3,163万円で、前年度比1.7%の増。地方交付税は、45億8,600万円で、前年度比0.4%の減。国庫支出金は、11億5,799万円で、前年度比0.4%の増。市債は、8億6,190万円で、前年度比27.1%の減で、これらが、主な財源となっております。

歳出については、人件費は、18億6,079万円で、前年度比4.3%の増。補助費等は、12億8,046万円で、前年度比1.5%の減。事業費は、6億5,747万円で、前年度比40.4%の減。公債費は、11億4,600万円で、前年度比2.9%の減。扶助費は、16億4,045万円で、前年度比0.1%の減となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、21億2,984万円で、前年度比8.1%の減。

介護保険特別会計は、19億9,500万円で、前年度比7.1%の増。

後期高齢者医療特別会計は、6億9,570万円で、前年度比2.5%の増。

下水道事業会計は、11億2,997万円で、企業会計へ移行により皆増であります。

病院事業会計は、15億9,945万円で、前年度比2.4%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、333億3,733万円となり、前年度比1.6%の増となったところでもあります。

冒頭に申し上げましたとおり、今定例会は私にとって任期最後の議会であります。この4年間は、地方創生の推進及び市民生活の向上のため、邁進してまいりました。

2期目の市政運営に向けた市民の皆様とのお約束も、おおむね果たすことができたものと考えており、これも議員各位並びに市民の皆様のご支援、ご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第であります。

国における毎年度の地方財政対策を方向づけてきた一般財源総額の確保に関するルールについては、昨年6月に閣議決定された「骨太の方針」により、2021年度までは2018年度の地方財政計画の水準と同水準を確保するとされ、高齢化による社会保障費の伸びなどに対応しておりますが、2025年に先送りされた国における財政健全化目標の達成には、歳出改革の継続と高い経済成長率が前提となることから、今後とも国の動向を注視し、その状況を見据えた的確な財政運営が重要であります。

超高齢社会の到来により、医療費や介護費用などの社会保障費は増加する一方ではありますが、地域包括ケアシステムの構築がこれを抑えることにつながるものであり、まだまだ途上ではありますが、多職種の方々が連携して、高齢者の支援に一体的に取り組まれており、徐々にその効果があらわれていると感じております。

これらの地道な活動による医療費や介護費用の抑制が、市が負担する経常経費増大の歯どめになるものでありますが、それにより市民の皆様の負担軽減につながることで、持続可能な地域社会の構築を目指す上で重要であると考えております。

今後におきましても、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるため、地方創生と財政の健全化の両立を目指し、市政運営に取り組むべきものと考えておりますので、これらの実現のため、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、平成31年度予算編成方針といたします。

### ◎日程第3 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第3、一般質問に入ります。

質問通告者は4名であります。

順次発言を許します。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） それでは、一般質問を始めます。

まず、第1点目は、市役所庁舎内の禁煙についてであります。昨年7月に国会で可決成立した改正健康増進法によると市役所庁舎内は敷地内禁煙になりますが、以下について伺います。

まず、第1点目は、がん対策推進条例を持つ砂川市においては市庁舎内を区切りのよい今年度末で禁煙にするべきですが、市長の考えを伺います。

2点目として、改正健康増進法では受動喫煙防止措置を講ずれば喫煙場所の屋外設置が認められますが、その考えについて伺います。

大きな2点目として、ふるさと納税返礼品の充実について伺います。砂川市のふるさと

納税は、返礼品を充実することでまだ伸びる可能性があると思いますが、市長の考えを伺います。

大きな3点目は、砂川高校の出願状況についてであります。砂川高校の出願状況が公表されました。変更後の出願者は75名で、私がこの通告をした段階では75名でしたけれども、最終的な出願者数は76名になっております。このままでは定員120名、3間口を確保できない可能性が大きいです。そこで、以下について伺います。

まず、第1点目は大幅減の要因について、2点目として市内中学校卒業生の出願状況について、3点目としては間口減で考えられる影響についてを伺います。

最後に、大きな4点目、市営野球場の利活用についてです。市営野球場は、来年度から本格的に利用可能となります。今後の具体的な活用策についてを伺います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） それでは、私から大きな1、2についてご答弁を申し上げます。

初めに、大きな1、市役所庁舎内の禁煙についてがん対策推進条例を持つ砂川市においては、市庁舎内を区切りのよい今年度末で禁煙にすべきではないかということについてご答弁を申し上げます。昨年7月25日に健康増進法の一部を改正する法律が公布されました。現行制度では、学校、病院、官公庁施設などの多数の者が利用する施設を管理する者は、望まない受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされておりますが、この改正法では学校、病院、児童福祉施設のほか、国及び地方公共団体の行政機関の庁舎を特定施設とし、特定施設においては特定屋外喫煙場所以外で喫煙をしてはならないとされ、1月17日にことしの7月1日から施行するとされたところであります。したがって、市役所庁舎の禁煙につきましては、平成29年3月定例市議会の一般質問において市長より申し述べお約束していたとおり、法律を施行する7月1日から庁舎内を禁煙とすることを考えているところでございます。

次に、2点目の受動喫煙防止措置を講じた喫煙場所の屋外設置の考え方でございますが、法律施行の7月1日以降は、敷地内であっても受動喫煙防止対策を措置した場合は屋外に喫煙場所を設置することは可能ではありますが、現時点では喫煙場所を設置する予定はございません。

次に、大きな2点目、ふるさと納税返礼品の充実についてご答弁申し上げます。ふるさと納税の返礼品につきましては、ふるさと応援寄附金事業開始から寄附額に対する返礼品の割合を5割以下としていたものを平成29年4月の総務省通知に基づき、同年7月から全ての返礼品について3割以下としたところでございます。また、平成30年4月には、総務省より返礼品は当該地方公共団体の区域内で生産されたものや提供されるサービスとすることが適切であると示され、また同年12月には地場産品の考え方として、当該地方公共団体区域内において生産された物品、または提供される役務その他これらに類するも

の、その他これら類するものについては区域内において原材料の主要部分を生産しており、加工等を区域外で行っているもの、原材料の生産や加工の一部を区域外で行っているが、加工のうち主要な部分を区域内において行っているものなどとされているところでございます。さらには、区域内で生産されたものとそれ以外のものを組み合わせる場合には、区域内で生産されたものが主となっている場合に限るともされており、本市は総務省の意向に沿った内容で運用しているところでございます。

返礼品の充実についてであります。返礼品の数については平成28年度は69種類、平成29年度は91種類、平成30年度は132種類とし、関係部署及び事業所等と協議をしながらふやしてきたところであり、返礼品の多くは市内事業所で生産、販売しているものでございます。このため事業実施当初より主に商工労働観光課、農政課などから各事業所等に依頼をいただき、事業所等と協議をしながら返礼品としているところであり、また随時に新たな品ぞろえをするなどし、返礼品の入れかえも行っているところでございます。今後におきましても関係部署、事業者等と協議検討の上、引き続き返礼品の充実に向けていくこととしております。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から大きな3、4についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな3、砂川高校の出願状況についてご答弁申し上げます。初めに、（1）出願者数が大幅に減った要因であります。現時点においては減少の要因として、本市を含む近隣3市4町の中学校卒業生が昨年3月は合計で627人であったのに対し、ことしは612人で15人の減となっている状況があります。特に本市は、昨年3月の卒業生が砂川中学校で107人、石山中学校で44人の計151人であったのに対し、ことしは砂川中学校が101人、石山中学校が39人で計140人であり、2校合わせて11人の減となっていることから、ここ数年砂川高校の入学者のうち4割から5割を占めている市内の中学校卒業生の減少が影響しているものと考えております。近隣の滝川市、歌志内市、新十津川町、浦白町、奈井江町、上砂川町の2市4町の合計では、昨年に比べ4人の減となっております。

また、公表されている高校別の出願状況について昨年と比較した場合、ことしは奈井江商業が7人の増、新十津川農業が11人の増、滝川工業が2つの科を合わせて4人の増となっており、この3校で計22人の増となっております。このようにことしは職業学科の高校への志望者が増加していることから、普通科である砂川高校に対する影響があったものと考えております。さらに、ことしの市内中学3年生の進路希望に関し、私立高校を第1志望とする生徒が昨年より3人増という状況にもあり、多様な進路選択の結果も一因であるものと考えているところであります。

次に、（2）市内中学校卒業生の出願状況についてであります。砂川中学校と石山中学校を合わせた卒業生140人のうち、砂川高校への出願者数は砂川中学校から21人、

石山中学校から18人で計39人であり、その他の高校は砂川中学校と石山中学校を合計した人数で申し上げますが、滝川高校の普通科に29人、理数科に4人、滝川西高校の普通科に18人、情報マネジメント科に12人、奈井江商業に8人、新十津川農業に2人、滝川工業の電気科に4人、空知北学区以外の公立高校あるいは私立高校などその他の第1志望者が24人となっております。

次に、(3)間口減で考えられる影響についてであります。第2次募集後に募集定員に対する欠員が40人以上となった場合、平成31年度は2間口となり、次年度以降も間口減となる可能性があります。仮に2間口となった場合には、平成32年度の3間口確保に向けて取り組む必要があるものと考えております。また、仮に砂川高校の間口が現在の1学年3間口から減少した場合には、学級数の減に伴い配置されている教職員数の減員が予想される所であり、今後における中学校卒業生の進路選択に影響を与えるものと考えております。

次に、大きな4、市営野球場の利活用についてご答弁申し上げます。平成29年11月に改修工事を完了した市営野球場は、改修後の芝の根つきが大雪の影響により良好ではなかったことから供用開始を延期してきておりましたが、本年5月から本格的に供用開始をすることとなったところであります。

リニューアルオープンする市営野球場の具体的な活用についてであります。現在予約状況としては中体連北空知野球大会、砂川軟式野球連盟が主催、共催する野球大会、市内軟式野球チームの練習及び練習試合が入っているところであります。また、一昨年来公認野球規則で定められた規格の球場となったことのPR及び招致活動に努めてきた結果、本年は春季北海道高校野球空知支部予選大会及び道内の社会人チームと大学野球チームとの練習試合も予定されているところであります。さらに、北海道日本ハムファイターズ関連では、本年に砂川市を含む空知管内10市町を対象にサマーベースボールフェスティバルの開催が計画されており、砂川市ではファイターズOBレジェンズとの交流試合やベースボールアカデミーの実施が検討されているところでもあります。

今後におきましてもスポーツ少年団や社会人チームなど、市民により多く利用していただくことはもちろん、砂川軟式野球連盟とも連携し、ご協力をいただきながら、市内外からより多くの方々に集まっていただける野球大会を開催していくことと並行して、スポーツを見るという観点から大学の野球の合宿や道内社会人野球の練習試合などについても活用されるよう引き続きPR、招致活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今回は4点あって、順次2回目から行っていくのですけれども、まずは市役所庁舎の禁煙についてなのですけれども、選挙も近づいてきているので、いろいろな方々とお話する機会も大分ふえてきているのですけれども、どうも最近言われるのは砂川の新聞記事も最近ないし、活気もなくなっているのではないのかねという話もよく聞くのです。それで、きのう砂川と三笠にしかないエアコンのことも小さな記事で終わったというのは非常に残念なのですけれども、最近の砂川はそんな感じがすると思っていて、庁舎の禁煙のこともそうなのですけれども、法の施行にあわせて、確かに先ほど総務部長がおっしゃったとおり市長も言ってきたということなのだけれども、別にこれは早くやろうとしても構わない中で、そうすれば少しは新聞ネタにもなるとは思っていたのですが、残念ながら法の施行にあわせて7月からやるというお話でありました。

庁舎内の禁煙というのは、今までがん対策の推進条例を砂川で制定するときも私は審議の過程で庁舎も禁煙にするべきだというお話もしてきましたがだめだったのです。その後、市民部が各コミセンあるいは老人憩の家を建物内の禁煙をして、市民が使うときには室内では吸っていないという現状があるのですけれども、そのときも庁舎内の禁煙もしたらどうかという話もしましたが、そのときもしないで、今現在もしないでいるわけです。法の施行にあわせて7月からやるというお話ですけれども、前も市長からよく言われていたのですけれども、市長も私も4月に選挙がありますので、また同じ場所にお互いにいるかというのわからないわけですから、せつかくなら市長がいるときに、しかも年度が変わるときに4月から禁煙というのが私はいいのではないかと思うのですけれども、なぜ7月にしたのかをまずお伺いをしたいのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 基本的な考えとしては、改正法が施行されるということが第一義的にはございます。国も1月に法を施行するというところで施行令を出しまして、7月1日からにしています。これについては、当然施設管理者への周知もありますし、逆に吸っている方への周知も含めて、国では周知期間として4月1日という期日を決めたのだろうと思っております。そういう意味も含めて、私どもも施設管理の部分では庁舎内についてはしっかりと分煙をさせていただいております。受動喫煙を防止する対策を十分、100%かどうかは別にしまして、させていただいているので、受動喫煙を防止する対策では十分していると思っておりますので、法律どおり7月にしよう。そして、当然喫煙者もいらっしゃいますので、その部分の周知期間という部分も求めさせていただきたいなと思ひまして、法の施行どおりということを考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 本当にまともで、普通で、こういう砂川市がこれから続いていくのかとは思っているのですけれども、2点目で、受動喫煙の防止措置を講ずるという話を私は聞いてい



るのですけれども、これを本当は4月からやってほしいけれども、今の段階でいくと7月にやるとすると、病院も完全に敷地内は禁煙になっていますし、それから今度市役所も敷地内禁煙ということになるのだらうと思うのです。そうすると、今市立病院でもよく敷地内だから歩道に出てたばこを吸う人とか、よその敷地に行って、何となく病院関係者だとわかるままでどこかで吸っていたりという状況が現にあるわけで、そうするとこの近辺では全く歩道みたいなどころではないと吸えなくなってしまう。歩道みたいなどころというのは変な話なのですけれども、だとすればしっかりと外からも見えるような、よく高速道路やサービスエリアにあるではないですか。そういうところで一般の患者さん、あるいは市役所に来庁される方、職員ももちろんいいのですけれども、しっかりとそういう設備をつくって、そこで吸うようにということも私は考えてもいいかと思うのですけれども、そこをしないという理由はどういうところでしょう。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、今回の質問に関しては、庁舎に関する部分ということで伺っているものですから、庁舎については今は分煙ということで庁舎内に設置しておりますけれども、屋外については設置していないところでございます。これが7月1日に向けて新たにそういう施設をつくるという部分については、残念ながら経費もかかることもございます。それから、目に見えるところで吸うというのがなかなか今回の改正によると望ましくないようでございます。屋外で吸える場所というのはいいのですけれども、敷地内については目に見えない、一般の方が通らない場所で作っていかねばならないのかなという部分もございます。当然敷地の限界もありますので、そういうスペースは今のところ庁舎についてはないということで、屋外施設はつくらないという結論に達しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 では、2点目に行くのですけれども、ふるさと納税の返礼品の関係なのですけれども、砂川の場合はふるさと納税は今年度2億5,000万円、これは大分大きな金額になってきたと。大体今までは1億六、七千万円ぐらいだったのが、2億5,000万円になったので。

ところが、残念なことに隣の滝川は今回7億円を超えるということで、すごいと思って、今まで滝川と砂川では大体砂川が上だったのです。一気に今年度は7億まで行ってしまったのです。私は悔しくてたまらないのですけれども、現実的には7億、何で7億までいったのだらうというので、担当に電話で聞いてみたのです。ただいま分析中ですよと。隣の市議会議員にはなかなか言いづらいですよという話で電話は切ったのですけれども、ただ自分なりに考えていくと、滝川市のふるさと納税のページはなかなか魅力的です。写真もいいし、それから返礼品の中身もなかなかいいのです。カタログ的に考えると、滝川のほうが勝ちかなという感じがするのです。砂川は、确实、堅実なのだけれども、人目をふ

っと引くようなところが行政の姿勢そのままという感じなのですけれども、そういう意味でなぜこういう滝川のページというか、そういうのができるかと今度は私が調べていくと、実はあそこは返礼品をやる場合に、ふるさとチョイスというホームページがあります。有名なサイトなのですけれども、その関連会社に返礼品の作成を委託しているのです。プロに委託をしているのです。多分その辺が違うのかと。砂川市の場合は、今現在返礼品を開拓したり、発掘したりという作業は、どこの課がどうやっているのかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 ふるさと納税の返礼品の部分につきましては、今ほどの答弁も差し上げたのですけれども、商業者さんと農業者さんとの接点が非常にありますので、経済部を中心としてお願いをしているという部分、それから直接総務の担当のほうから細かい打ち合わせをさせていただきながら選定をしているというのが実情でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 種類にしても、砂川の場合は先ほどだんだんふえてきて、今132種類だというお話を伺いましたけれども、滝川は250種類以上あるのです。こういうのが2億5,000万と7億の差だとすると、努力はするべきです。7億が都会から入ってくるとなれば、これは大きな差が出ていることにもなるので。

先ほどから言っているように最近いろいろな方々とお話しする機会がふえてきていて、いろいろなお話を伺いするのですけれども、例えば個人の事業者であったり、店主であったり、ふるさと納税の品物はどのようなだろうといった場合に、担当課に持って行き、よいものであったり、総務省の一定のルールがあるでしょうから、それに合致するものであればよろしいのかをお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 基本的には総務省の地場産品と言われている部分に合致する部分については、ただ企業さんそれぞれが返礼品の量にどの程度対応ができるかという部分もありますので、もしかすると数量限定でやるですとか、そういう支障はあるかもしれませんけれども、特段こういうところはあなたはだめですよとかということはないように努めているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 先ほど市長が予算編成方針の説明をされていて、ああ、そうかと思ったのは、市長もふるさと応援寄附金がどういう意味で大事なのかをはっきりわかっているのだなと感じたのです。返礼品を通じて地域経済の活性化につながっていたり、砂川市の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉えているとおっしゃっているので、私も本当にそのとおりだと思うのです。この返礼品をどう皆さんが考えるかということによって、こんないいものが砂川にもあったのかと、こんな隠れたものがまだ砂川にあったのかということをも改めて全国に発信できる素晴らしい機会かなと私は捉えていきたい。市長もそう捉えてい

らっしゃると思うのですけれども、そのためにはもっと市内の事業者さん、あるいは商店主さん、個人事業者さんたちの協力を得なければいけないのではないかと思いますのです。

ところが、先ほどから言うように何件かのお店に聞いたときに、そんなのをうちの店を出していいのかと言うのです。先ほど私がそういうところも出していいのですかと聞いたのですけれども、それはいろいろなものがあってもだめではないのです。いいと思うのです、逆に。それが皆さんわかっていないようなのです。ここはもう少し工夫が必要かと思うのです。隠れたものまだまだあるのです、実は。隠れたもの、それとこことこことをあわせていくと、またちょっとおもしろいものができるなどか、正直言うと行政の職員の皆さん方がそれをやっていくというのは、仕事柄難しいのではないかと考えているのです。つまり売れる品物をどう開発するかということですから、行政の皆さん方がやる一番苦手な仕事かもしれないと実は考えていまして、滝川はそこを民間の会社に、言葉は悪いですが、丸投げしてしまっていて、手数料も払ってやっているのです。私は、そこまでいく前にまず各市内の生産者さん、先ほどから言っている商店主さん、あるいは事業主さんたちにふるさと返礼品になり得るものはどうぞ応募してくださいみたいなことを一回広報あたりでやっていただければいいなと思うのです。本当に砂川市民の方々は遠慮深いというのか、余りこちらから行政のほうに言うとか何か言われるのではないかとか、我田引水になってしまうのではないかとか本当に真面目な顔しておっしゃられるものから、それであるならば広報あたりでまず返礼品というものをどうぞ応募してくださいと。ただ、全てがいいということにはなるわけではないからというある一定のルールを添えながら、いい品物を求めていますということも私はぜひやってほしいと思っているのです。これぐらいのことならまず是可以なのではないかとも思いますし、今までやっていないと思うのです。こちら辺ならどうですか、総務部長、やれそうな雰囲気はあるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 返礼品の数をふやしていくという行為については、先ほどお話ししたように年々ふやしていっている行為でもございます。それから、事業者さんにもいろいろなメニュー、開発含め、今返礼品になっている事業者さんともいろいろな相談をしながらやっていっているという実情がございます。事業者さん、製造業者さんとのつながりがどうしても総務という立場からいくとなかなか薄いので、そういう公募という方法もあるのかもしれませんが、商工会議所さんですかそういう機関でお話をいただいたほうがいいのかという思いもあるのですけれども、先ほど話したとおり、返礼品の種類を足していく行為については全然これからもやっていこうと思いますので、そういう事業者さんを広く募集する方法を考えていきたいと思います。どういう方がオーケーですよというのを別に要綱をつくっておりませんので、既存の事業者さんと遜色ないような形で提供できるのであればどんどんふやしていきたいと思いますので、その手法は今後検討しながら進め

ていって、31年度ぜひ多くのふるさと納税になるような努力はしてまいりたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それこそ市長が予算編成方針でしっかりふるさと返礼品というものがどういう位置づけになっているのかということにはわかっているのですが、本当に早い段階でそのPR方法、このことが砂川市内の隠れたいろんな名物あるいは逸品を見つけ出せる可能性があって、それを全国に発信できるこのふるさと納税の制度にうまくのっていければ、新しい砂川の産業までは少し大げさかもしれないですけども、隠れたものがまだまだ私はあると思っています。そんな意味からはぜひどんどん、総務部長は正確なので、ああいう言い方しかできないと思うのですけれども、この辺は、市長、しっかりと、いかがですか、市長のこういうことに関する考え方というのを伺いたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 私のほうからお答えいたします。

小黒議員の言われるとおりでないと聞いておりますし、恐らく担当のほうもいろんな方面の企業とそれなりにコンタクトとりながらやってきたものだと理解しております。ただ、総務省にはいろいろ細かい基準があるのと、もう一つは安定的にそれが供給できるか。応募はあったけれども、品はこれしかありませんというのは少しまずいのかなと。昨年ゆめぴりかがすごく好評で、JA新すながわ産ゆめぴりかの特裁米が東京方面からすごく問い合わせがあったのですけれども、昨年異常気象で低温になったためになかなかそれが供給できなかったというのがございまして、ほかの米でも構わないですかと言ったら、ブランド化されているので、ゆめぴりかでなければだめだというのがございまして、それは奈井江の方がつくっているのが多いのですけれども、新すながわとして発信するいい材料になっていると。また、スズノブの社長も新すながわ産のゆめぴりかは日本一だというお褒めの言葉もいただいていると。それは奈井江、砂川にとっては、地域の活性化につながるものだと十分に私は認識しております。総務部長が言うとおりで、もし隠れたもので供給できてそういうものがあるのだったら、それは額が多くなっても砂川を宣伝するいい機会になるだろうと思っていますので、総務部長もやると言っています。どうやるかは別にしましても、そういうのを考える機会をつくるのも一つの方法なのだろうと、砂川市が活性化する。まさに小黒議員の言うとおりでと聞いておりましたので、結果は別にしても取り組んでみたいなど。

ただ、総務省はすごく細かい基準があって、小黒さんは何かちらっと滝川の話をしていましたけれども、私は砂川市はどっちかというと総務省とともに歩んできた歴史があって、少なくとも変なことをやって稼ごうなんていう気はございません。滝川がやっているというわけではないです。やっぱり基準がいろいろあるものですから難しいところがあって、人のまちのことは私は関知しませんけれども、地場でできているものであって、この制度

自体が海産物を持っている海岸部が圧倒的に多くて、ないところは非常に少ないと。砂川は、まあまあ頑張っているほうで、返品品が5割から3割に落ちて、どんと落ちるはずが、何とか盛り返して、もとの5割のとき以上に伸びてきているというのは、地域の人なり、担当がかなり頑張った成果なのだろうとっております。もっとふえるような方策については、小黒議員の言われることも十分勘案して、もし私がいれば新年度取り組んでいきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、3点目なのですが、本日は中学3年生たちが今一生懸命、高校受験をしているところなのですが、砂川高校の出願状況なのですが、これまでは112人、112人とやってきたのです。ところが、今回一気に76人まで落ちてしまったということなのですが、この落ち方が少し大き過ぎて、私もびっくりしたのです。去年の中学生を集めた体験入学みたいなところでは100人を超えている中学生が来ていたので、何とか3間口は確保できるかとは思っていたのですが、ふたをあければ最初は73人から始まってしまったのです。

では、今後これを3間口に戻していける可能性がどこまであるか。実際まだわかりませんが、相当厳しいと思うのです。というのは、定員と出願の状況を見ていくと、滝川高校の普通科で定員を4人オーバーをしているのと、それから滝川西高校の情報マネジメント科で9人オーバーをしている。ここだけが定員オーバーをしている。つまり13名なのです。では、定員を割っているところは砂川高校も含めてたくさんあるのですが、そこを今回のテストを受けて、合格発表後の2次募集でどうなるか。つまり残念ながら定員オーバーをしているところを受験したのだけれども、落ちてしまった子たちがどこに流れるかということなのです、もう勝負は。さっき言ったとおりで13人オーバーしているのですが、滝川西高校の普通科が10人不足しているものですから、多分砂川高校に来るのではなく、滝川西高校の普通科に行ってしまうのではないかと私は考えます。でも、まだ3人残っているのですが、この3人の子供たちが砂川高校に来てくれたとしても、残念ながら3間口を確保できる81人には達さないということになってまうのです。これは先ほど言ったとおりで、物すごく大きな影響が出ると思うのです、もしそうなったとしたらなのですけれども、先生方の数は少なくなるし、本当に単位制がこれからやっていけるのかという、物すごく大きな状況になるのではないかと思っているのです。今後3月18日の合格発表後に2次募集があるのですが、そこに向けてあと5人確保できるかは、どう考えていけるとどうなっていくのだろうというのを教えていただけますか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 3月18日に合格発表があります。その合否によりまして、受験生の出願というのは第1希望、第2希望というのがございまして、例えば滝川高校であ

りますと普通科と理数科、2つの科があるので、生徒によっては第1が理数科、第2が普通科と書く生徒もいれば、第1だけ書く生徒もいるということで、願書希望の書き方についてはさまざまなので、それについてはわからない部分があります。

可能性ということで、どうなるかはわかりませんが、2次募集後に来る要素としては、3月18日に仮に試験の結果がだめだった生徒がまず第2次募集でその同じ高校、複数学科がある高校のところで書いていないこと、それから第2次募集で書いていてもその先で不合格というようなことになったそういう方がまず要素としてあるのと、管外、空知北学区管外でもそういう定員以上に受験をして、そこで残念ながらという生徒について、そういう方々については来る要素としてはあろうかと思えます。実際去年は108人というところだったのですが、2次募集後に4名ふえて112人となったということで、状況としてはどういう数字になるかわかりませんが、来る可能性の要素としてはそのような状況があるということです。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 先ほど次長の答弁で砂川市内の中学3年生の出願状況というのを伺ったのですが、砂中、石中合わせて140名のうち砂川高校に出願したのは39名、残念ながら27.8%ぐらいしかいないのです。あとは滝高、滝西合わせて56名行っていますから、市内の40%ぐらいは滝川に行ってしまうという状況です。もっと驚くのは、その他の多分私立学校だとかということだと思えるのですが、ここが24人もいて、これが17%にもなるというこの現状なのですけれども、我々の子供を受験させているころの時代とは全然変わってきているとは思っています。それで、受験生にとっては一生に1度の選択ですから、砂川市内の中学生は砂川高校に来てくださいなんてとても言えないし、学区もそういうことではないのです。ただ、砂川高校が魅力のある高校であって、ぜひとも市内の中学生たちが砂川高校に行ってほしいという思いは本当にあります。そこで、どうしてこういう今結果が生まれているのだろうというところを教育長はどのように思われているのかお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) ただいま砂川高校の関係で、この結果がどのようなことになっているかと、どういう分析をされているかということだと思いますが、私も平成28年4月から教育長ですが、そのときの入学者は88名、その前の年は108名ということで、そのときから4間口から3間口に落ちたと。ですから、これは間口数からいくと非常に危機感を持っていたということでもあります。過去2年間112名ずつ入学しておりますけれども、そこも必ず3間口になるという確証はいつでもあったわけではないのです。ですから、結果としてそういうことになっているということは、その時点ではやはり砂川高校を選択してくれたという方がそれだけいたということだと思えます。私自身も、これは平成30年度もそうですけれども、砂川中学校、石山中学校のPTA、保護者、こ

れを集めていただいて、砂川高校の校長と一緒に、もちろん中学校の校長も同席を願って、砂川高校の魅力ですとか、単位制あるいは助成制度というのは保護者にも毎年お話をさせていただいています。もちろん来られている数がそれほど多くないのですけれども、来ていただいている方にはやはりそれだけ充実したものがあれば、それは保護者としてはいろいろと考えさせていただきたいというのがあります。ただ、先ほど小黒議員さんからもお話があったように決めるのが本人ということでもありますので、保護者の方にいろいろとわかっていただいても、これは生徒にわかっていただかなければならないと。ただ、生徒も夢を実現させるためにどこの高校という選択をしますから、ただその選択をするときにぜひ砂川高校のよさをわかって、その上で選択してほしいと。そういった意味では、砂川高校も砂川市内だけではなくて、空知北学区それぞれ何回も回って砂川高校のよさをアピールしてきたということでもありますので、実際にはこの3間口を確保するためには一つのことを何かやればそれが成立するというの是非常に難しい。いわゆる多様化の時代にもう入ってしまっているのです、その本人がどう考えているかというのは、一つ一つもしわかったとしてもそれを81人まで積み上げれるかどうかというのは予測は非常に厳しいと思います。ただし、今までやってきた中では、毎年中学校とも協議をしながら、どうすれば魅力ある砂川高校をつくれるのだということでは話をしておりますので、今回、まだ確定はしていませんけれども、もしそういう形になったとしても、次年度に向けては少なくともまた3間口は必ず確保するというつもりで取り組みを進めてまいりたいと考えています。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 砂川高校は道立高校ですからということは、十分わかった上で今お話をしているのですけれども、私が接する限り教頭先生も校長先生も先生方も一生懸命やってくれているというのは十分わかっているのです。ただ、現実はこうなっているということです。私は、単位制を統合のときにこれは特色ある学校だからと言われてやったのだけれども、実はこの単位制というのが子供たちにとっては非常に難しいかもしれないし、自己管理がしっかりできていないともしかするとというか、学年ごとの落第というのがない、最後に単位をとればいいというこの単位制が子供たちに十分理解がされているのかどうかということも私はあるかなとも思うのです。

それで、今後本当にこれで3間口確保できればいいのですけれども、非常に厳しいと私は思っているのですけれども、実は配置計画の変更というのは道教委で決めています。その中で間口を減少させるということの条件の一つとしては、2次募集の合格発表後でつまり1学級相当以上の欠員が生じた場合は、もうクラスが減ってしまうのだと言われております。実際今回もし足りなかったときに、そのままずっと2クラスになってしまうのかという点はどうなのでしょう。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、今ご質問があったとおり、2次募集後に40人以上の欠員割れがあった場合は学級減とまずはなりません。その後に毎年6月に配置計画案というのが作成されて、9月ごろに決定ということですが、その配置計画案も2間口に変更されるという流れになります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 変更されるということは、ずっと2学級が続いてしまうということですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 基本的には2学級にまずはなりますが、それを示されて、私たちのほうとしてはまた3間口復活に向けた何かしらの取り組みは進めたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 道教委に私も聞いたのです、心配だから。そのときは、そういう言い方はしないのです。自動的に今後も2間口になるのではなく、ことしの配置計画というのは9月に決定するので、その間でどこまでどういう努力というか、それによってまた3間口が復活することもあると。さらに去年は1間口減が15校道内であったそうなのです。でも、そのうち13校がもとの間口に復活したと言ってくれているのです、私に。間違いなくそうだと思うのです。だから、もしも2間口になったとしても今後の努力、それは砂川市も含めてだと思えるのですけれども、それによっては3間口に復活することが十分あり得るということをお、議員に言ってくれたと思っているのです。

物すごく大事なところだと思っているのは、実は去年の公立高等学校の配置計画で、2021年に滝川高校が5間口から4間口に1間口減になるのは決定しているのです。だとすれば、滝川高校に今まで行っていた40人がもしかしたら砂川高校に来てくれるかもしれないこのチャンスを前に自滅しているのです、今砂川高校は。これは本当に残念でしょうがないのですけれども、教育長、もちろんわかっていますよね。その上で、どういう努力を今後されようとしているのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 まず、3間口復活については、先ほど次長からご答弁申し上げましたが、ちょっと説明が不足していたと思います。今も3間口は道教委で確保していただいているのです。ただ、人数が必然的に2間口になると、それは2間口ですよ。ですから、基本的にはそのまま2間口でいくのですよ。ただ、先ほど私もお話ししたとおり、4間口から3間口に落ちたときも砂川市を挙げて要望活動をして、4間口を確保したときはあるのです。ただ、必然的にそれも3間口になってしまったので、そこは募集としては復活しましたけれども、現実的には3間口になってしまったということですから、これは事実上砂川高校が今3から万が一2になったとしても、少なくともいろいろな要素を加味



してご要望させていただいて、来年の4月にはぜひ3間口に復活をさせていただくと。これは1回目の答弁でも少し触れていましたけれども、この手法というのは内々にはやっても、やはり3月末のその間口数が決定してからでない動き切れないというのがありますから、実質上は年度明けから、それは市内の関係者に対してももちろんそうですし、道教委に対してももちろんそうですし、必要な動き方をしながら、万が一2間口になった場合は来年度3間口復活に向けて、それは十分に考えながら行動していきたいということですので、今小黒議員さんが言われたとおりの内容で間違いございません。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 本当にせめて3間口だけは確保しないと、単位制というそのもの自体が崩れていくような私は気がしています。ただ、滝川高校の間口が1つ減るのはチャンスなのです。チャンスなのだけれども、もっときちんと考えなければいけないのは、これから中学生の卒業生の推移なのです。空知北学区でいうと、平成30年度と比較するとまず32年では68人卒業生が減るのです。33年、ちょうど滝川高校の1間口が減少するこの33年には82人減るのです。30年度と比較すると、何と178人も受験生が減ってしまうのです。滝川高校の40人が減ったとしても、さらに受験生が178人減るという予測が立っているのです。これは大変な状態です。そこに向けて、本当に砂川高校を3間口、せめて3間口を確保するという事は並大抵の努力ではできないと思うのですが、こちら辺のところを最後に教育長、覚悟のほどをお聞かせください。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 覚悟のほどということでありましたけれども、実は滝川西高校の情報系1間口減、30年4月にありますけれども、このときもその年度では60名近くが実は減をしています。その中で1間口減ですので、1間口減は確かにマイナスの中ではプラスになるのですが、全体的にはプラスにはなっていないです。ですから、先ほど私のほうでご答弁申し上げたとおり、砂川高校に81人以上の中学生が来れる魅力をつくらなければならない。ことしの11月、12月に各中学校では3者懇談がありまして、そこである程度進路を決めていくということがありますので、少なくとも秋口までには、これは例年やっておりますけれども、今ある施策にプラスをして、どれだけ有効な手が打てるかという部分だと思いますので、ここは先ほど言ったとおり毎年危機感を持っていますので、来年度も少なくとも3間口復活、これは2間口になったらという仮定の話ですけども、3間口を復活させるというのと、そこに必ず3間口の人員を呼び寄せるというつもりで砂川高校とは十分に協議をしてまいりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、最後の4点目なのですが、これもまちを歩いていると本当によく聞かれる内容です。5億円もかけた市営野球場をどうやって今度きちんと活用できるのかという話はよく聞かれています。次長とは何回かこの点について予算のとき、

あるいは一般質問でも触れていました。次長は、これまで何て一般質問で答えているかという、まずは日本ハムファイターズの2軍戦の招致活動、あるいは愛知県内の大学の夏期に野球場の合宿で使ってもらうようにこれから努力していくのだというお話がありました。さっきの答弁の中でその辺のことが全然触れていないのですけれども、大目玉で次長がおっしゃっていたことを一個も触れていないというのもこの時期になって何だろうとは思いますが、その辺のところはどんな状況なのでしょう。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、日本ハム関連でございますけれども、昨年から日本ハムのイースタンリーグも含めて、サマーベースボールフェスティバルという複数のイベントの集合体の中に包括されたと変更になりました。これの開催の決定につきましても日本ハム球団と、そして開催候補地となるその開催地との間の調整の中で日本ハムが決定していくとなっておりますので、ことし、今の案ですけれども、サマーベースボールフェスティバル、これがこの空知管内の中で開催される予定であるという段階でございます。その中で今回は日本ハムのOBレジェンズと、これの交流試合が予定されているということも1回目の答弁で申し上げましたし、ベースボールアカデミーも今想定に入っているということでございます。日本ハム球団とは、このサマーベースボールフェスティバルという部分の招致を含めて、これは1つの市で開催されるものでなくて、ある程度の集合体の中で開催されるということですが、これについてはことし実現の可能性があるとということでございます。

それから、大学の関係ですけれども、これについては合宿というよりも近隣で泊まっておりますので、砂川市営球場で練習試合、これを今予定できているということでございます。さらに、社会人野球の関係でも夏場に練習試合を今想定しているというような状況で、昨年いろいろと招致をした結果、そのような結果となってきている状況でございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 この5億円の市営球場を改築するとき、財源内訳としてはいろいろな有利な点というのがあった上で5億円かけてやってきたということなのですが、そんなことは市民の皆さんには余りわかりません。5億円かけての野球場ということしかわかられていないと思うのです。私も賛成しました。賛成したからには本当にしっかりとこれからも見詰めていきたいし、大いに利用してもらえようような努力をしていただきたいと思うのです。

とにかく今この砂川が発信しなければいけないことってどんな小さなことでもいいから、明るいことやこれから先につながるようなことを、どんどんマスコミでもいいし、テレビでも何でもいいから発信をし続けて、幾らかでも人口がふえてもらえればうれしいし、砂川高校の生徒がふえてくれればもっといいし、全てがそういうことにこれから絡んでいくのだらうと思いますので、野球場も含めて一生懸命努力をしていただきたいということ

言いながら、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後 0時59分

○副議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1つ目、まちづくり会社の必要性について。まちづくりといえば、商工振興や観光振興をはじめ、人材育成、環境整備等多岐にわたりますが、現在それを砂川市を初め商工会議所、観光協会、さらにはさまざまなまちづくり団体によりそれぞれ推進しています。それに伴い、市内にはさまざまな会議体があります。私もその多くに携わっていますが、どの会議でも今大きな壁にぶつかっている気がします。どの団体も現在行われている既存の運営はできるものの、時代の変化とともに新たな企画、新たな事業が必要になり、実行しようとするときに必ずと言っていいほど人とお金の問題に直面し、それらは頓挫してしまい、先送りにされてしまう現状が散見されます。

また、各まちづくり団体も高齢化に伴い、新たな担い手不足とともに休止、または解散という現実も起きています。先日解散が決まってしまったある団体では、砂川の特産品としてみそやトマトジュースを製造し、加工、販売まで手がけられており、砂川市第6期総合計画、基本目標5にもある6次産業化の推進にも大きく寄与されていました。団体の運営ができなくなるということは、それだけ砂川市の魅力が減っていくという象徴的な出来事です。また、これまで半世紀にわたり地域のボランティアの中核を担っていただいていたボランティア団体も役員のみ手不足が要因で解散も決まり、ますます地域力の低下が懸念されます。これまで8年間こうなることを恐れ、人材育成や人材連携について質問を通じ訴えてきました。その後、地域人材育成事業や団結セミナーなどを開催していただきましたが、間に合わなかったかという悔しい思いでいっぱいです。

また、一方で若い世代を中心に新たな魅力の創造として精力的な砂川青年会議所の活動をはじめ、すながわスイートロードや砂川パークチャップ、またそれらをインバウンド受入協議会による地域情報の海外発信や外国人招致事業などにより、この地域の活性化に限らず国内外から砂川へと誘客するための活動が行われておりますが、いずれも生業を持ちながらの活動となるため円滑な運営とまではなかなか難しく、一步一步前へと進めるのが精いっぱいといった状況です。

そんな中、先日滝川砂川着地型観光推進協議会のワーキンググループの情報収集の一環として、平成30年6月にオープンしたコンシェルジュフラノを視察し、ふらのまちづく

り会社のお話を聞かせていただきました。その仕組みを簡潔に説明しますと、人材育成の商工会議所、PR活動の観光協会、活動の担い手として、また利益を生み出す拠点としてのまちづくり会社、そしてそれらをサポートする市の4者にそれぞれ役割分担が明確にすみ分けられており、統一ビジョンのもと円滑に活動されておりました。もともと観光地であった富良野市と当市の置かれている状況は違いますし、現在でも年間6,000万円という観光収入財源がある富良野市と単純に比較するつもりはありませんが、これまでに述べたような事象を改善し、今後のまちづくりを考える上では取り入れるべき要素は決して少なくないという印象を受けました。

砂川市は、今や1万7,000人を割ろうとしています。今を支える公共事業も非常に大切ですが、これからは市も市民ももっと稼いでいかなければ今の経済循環を保てませんし、その先の発展をなし遂げることはできません。新たなまちづくりのビジョンをしっかりと共有し、砂川版のまちづくりビジネスモデルとしてまちづくり会社の考え方を紹介し、その必要性を地域に問いかけ、設立を支援すべきと考えますが、その見解について伺います。

2点目、医療サービスの付いた公営有料老人ホームの必要性について。前回高齢者の住宅施策について一般質問しましたが、その際介護認定が低く、収入の少ない高齢者が在宅に不安を抱えている方々は一体どうなるのか、介護度や年齢要件や所有住宅の処分など、全て条件が整わなければどこにも行けないのではないかという疑念を抱き、今回いろいろと調べさせていただきました。まず、市内には介護サービス付き有料老人ホームは2カ所ありますが、いずれも入居料はおおよそ15万円と決して安い金額ではありません。また、現在あいている部屋は、夫婦型が1室のみとなっています。また、持病、または現在闘病中の方においては、市内に療養型がないため他市町へ行かなければならないというのが現状です。福祉施設を全て市内で抱えることは、介護保険料の高騰を招くおそれがあるため、慎重に計画しなければなりません。医療のまちとしてはいささか寂しい状況です。

そこで、現市役所庁舎は、市立病院と併設しており、建てかえによるその跡地の有効な利活用として、公営、または公設民営による医療サービスの付いた有料老人ホームを建設、または誘致することで、それら不安を抱えている高齢者をはじめ市民の安心に寄与するものと考えますが、その見解について伺います。

○副議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私から大きな1、まちづくり会社の必要性についてご答弁を申し上げます。

まちづくり会社とは、一般的には中心市街地活性化法に基づくもので、まちの中心部などで事業として公益性、企業性をあわせ持つまちづくり活動に取り組む会社のことであり、その取り組みは不動産事業から特産品販売などさまざまですが、継続的に地域を動かす、変えていく仕組みとして期待されているものであります。ご質問にありましたように富良

野市では、毎年200万人の観光客が富良野市郊外に訪れるものの中心市街地への流入は10万人に満たないという現状を変えるため、平成15年に中心市街地活性化法に基づき商工会議所や民間会社などの民間と富良野市が出資し、ふらのまちづくり会社を設立されております。その後、平成22年4月にフラノマルシェ、平成30年6月にコンシェルジュフラノなどを整備し、観光客の集客を図るとともに、食事は周辺商店街へ流れるようあえて施設内にレストランを設けずテイクアウトにとどめ、インフォメーションコーナーを設置し、回遊策を推進されており、そこで得た利益をまちづくりの原資として商工会議所、観光協会、まちづくり会社、行政が官民協働で事業を推進されているとのことでもあります。

砂川市では、スイートロード協議会やインバウンド受入協議会、ポークチャップ協議会、青年会議所などのまちづくりを推進する団体が砂川の魅力発信やまちなかのにぎわい創出、観光客誘客を目的としたイベントを実施しており、資金面では助成金や協賛金のほかチケット販売の収益を充てている団体などさまざまな形態がありますが、人材確保については事務作業が負担になるなど、担い手不足が悩みであるといったお話もお聞きしているところでもあります。

また、高齢化などの理由により地元の食材を使ってみそやトマトジュースを製造、販売しているきさらぎ会が解散されるとのことではありますが、その一方で新砂川農業協同組合と若手農業者などがきさらぎ会の技術や思いを継承する新たな組織の設立に向け、協議を進めており、市もその活動を支援しているところでもあります。

新たなまちづくりのビジョンにつきましては、市内農業、商業、工業関係者など一つのチームとなり、団結して観光事業の推進や農商工業の振興を図ることを目的に昨年度よりチーム“SUNAGAWA”団結セミナーを開催するなど、官民協働で砂川のブランド化や組織づくりを推進しているところでもあります。

なお、昨年まちなかの活性化を図るため、商工会議所と第2期中心市街地活性化基本計画の策定やまちづくり会社の設立に向けて検討をいたしました。現状は困難という結論に達したことから、11月に砂川商工会議所、砂川観光協会、砂川商店会連合会、駅前商店会、砂川青年会議所により設置されましたにぎわいのある街づくり協議会にて駅前地区の整備を促し、にぎわいのある駅前地区の新たな顔、市民の憩いの場として商店街への回遊を図ることを目的に意見交換や情報交換を行い、提言を策定し、市長に対し提言書を提出することとしているところでもあります。このような状況であることから、まちづくり会社の設立に対する支援につきましては、今後まちづくり会社の設立を検討する団体などがあられ、相談があった場合は、チーム“SUNAGAWA”の取り組みや商工会議所、観光協会などの関係機関と連携し、団体などの求めに応じて情報提供や相談機関の紹介などの支援に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

○副議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな2、医療サービスの付

いた公営有料老人ホームの必要性についてご答弁申し上げます。

本年2月末現在の本市の65歳以上の高齢者数は6,469人、高齢化率は38.0%で年々高齢化が進行しており、また同じく2月末の要支援、要介護認定者1,257人のうち軽度と言われる要支援1、2及び要介護1、2の認定者数は896人で、認定者全体に対する割合は71.3%であります。現在高齢者が入所等できる施設として、市内には介護保険が利用できる特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム、認知症対応型グループホームのほか、軽費老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が開設されておりますが、全て民間が運営しており、それぞれの施設を利用する場合、介護保険利用における一部負担金のほか、施設ごとに生活等に係る費用が発生するものであります。

本市では、これまで高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを実現するため、平成25年4月より施行しております高齢者いきいき支え合い条例に基づき、町内会や民生委員のほか関係する皆様と連携し、地域で高齢者を見守る、支える仕組みづくりに取り組むとともに、地域密着型特別養護老人ホームを整備するなど、ハード、ソフトの両面において地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところであります。また、平成30年4月から高齢者がより安心して在宅生活を過ごすことができるよう既存の配食や除雪などのサービスを含め、必要とされる多様なサービスの開発、充実等について介護福祉関係者ととどまらず、商工業など広範な関係者と連携して取り組む生活支援体制整備事業を進めているところであります。

ご質問の公設による医療サービスの付いた有料老人ホームの設置についてであります。現在市内に当該機能を有する有料老人ホームはなく、これまで検討した経過などもないところでありますので、高齢者のニーズの把握や先進事例の調査研究などを通じて必要性については慎重に検討するとともに、今後におきましても高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して生活できるよう在宅生活を支援するための高齢者福祉事業の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次質問させていただきますが、まず1回目にもお話ししましたけれども、私はみずからの体験、体感を通して、本当にこのまちは今正念場かなと思っております。市政だよりを見ましても、毎月掲載される出生数と自然減の比率は本当に大きくなっているとも感じますし、人口統計の推測からいきますとさらに加速するのではないかという統計もあります。さらに、今後は警察署も分庁舎化になって、警察の中に同級生のお父さんとかもいるのですけれども、話を聞くと分庁舎化によって少しまとまった人数が地方に異動することになるだろうというお話も聞いていまして、また奈井江発電所の関係、前にも一般質問させていただきましたけれども、休止が決まったことにより関連企業も含めた社会減も今後は顕著にあらわれてくるのではないのか、そんなふうにも思うわけでございます。ただ、我々の世代としては、まだまだ子育ての真っ最中で、今後

子供たちにどんな未来を残せるのかという危機感を持っています。ですから、まちの将来を少しでも何か明るい方向に持っていけないものだろうかと真剣に考えますし、いろいろな団体を通じてプライベートを割きながらもがいているような状況でございます。

これまで何度となくまちづくり会社の話がさまざまな会議体の中で議題として上げられることも承知しておりますし、ただその際にいつも話が出るのは、誰がやるのか、どこがやるのか等で話がまとまらないで、先送りにされてきたことも承知しております。そこは、いざまちづくり会社ということを経験にのせられても、その先のビジョンというか、成功例だとか具体的な地域に即した事業計画等が示されていない状態の中でお話をされても、なかなか会議体としてもそれ以上の話をしようがないのではないかと考えるのですけれども、そのあたりについてまずどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 多比良議員がおっしゃるとおり、今人口減がどんどん進んでおります。毎年200から250名の人口が減っていつている状況なのですけれども、ほとんど自然減ということで、生まれる方よりも亡くなる方のほうが圧倒的に多いことから、人口はこれからも減っていくと思われま。

ただ、社会減につきましては、ご指摘の奈井江発電所が休止するという影響は一時的に大きなものと感じておりますが、その他のものにつきましては今までの施策により減り方が緩やかになってきていると思っておりますし、警察の分庁舎のことにつきましても北海道警察から言われたままではなくて、市長を先頭に町内会、市民を巻き込んで要請行動をした結果、減ることは減るのですけれども、一定程度抑制されたということで、いろんな取り組みをする中で社会減についてはかなり抑制されているのではないかと感じています。ただ、おっしゃるようにそういった要素もありながら人口が減っていくという中で、いろいろな方たちがいろいろな思いの中でさまざまな活動をしているということも承知しております。

まちづくり会社についていろいろな会議体で出ては消えという話でしたが、私が把握しているのは、第1期中心市街地活性化基本計画をつくったときと法定から任意になって、続いていたのですけれども、なかなか活動が見えにくくなってきたということもあって、一度任意のものが解散するということになりました。直近では、先ほど答弁させていただきましたが、今会議所が中心になってやっておりますにぎわいのある街づくり協議会を設置する準備段階で、そもそも庁舎を建てかえといったときの審議会の附帯意見で中心市街地のにぎわいを取り戻しなさいという附帯意見が出たことから、会議所が中心となって中心市街地の活性化を図りたいというお話があって、任意の協議会が解散するときに会議所とのそういった場合には市も協力しますというお約束があったということから関わってきています。本年度の執行方針でも第2期中心市街地活性化基本計画の策定を目指すということで、会議所とともにその辺を模索したのですけれども、まちづくり会社を設立すると

なるとそれなりに資金も必要になってきます。もちろん財源のことも問題にはなったのですが、まちづくり会社を結果的に設立しなかった主な要因につきましては、範囲を広げるのではなくて、パーラーランド周辺という地域を絞った中で市に対して提言しようということから、その手法を第2期中心市街地活性化基本計画の策定ではなくて、そういう方法でまちづくりの活性化を促そうという議論経過があって協議会が設立されたところなので、ご指摘と認識が違うところもあるのですけれども、そんな経緯でなされてきております。

ただ、多比良さんがおっしゃっていたようなまちづくり会社につきましては、事業計画が示されてつくられるものではなくて、目的意識が同じ方たちが集まって、ではどうやったらそれが実現できるのだという議論の中でまちづくり会社がふさわしいとなれば、まちづくり会社の設立という話が進んでいくものだと思います。事業計画ありきでまちづくり会社が始まるのではなくて、冒頭おっしゃっていたように危機感を持った方たちがどうやったらまちを変えていけるかという同じ思いを持った方たちが何をするか、そのためにはどんな手法があるかというところからまちづくり会社という手法があって、ではどんな事業計画でやっていくのだというような、順番だと思しますので、事業計画が示されなかったからできなかったというのとはその辺の立場が違うということでの認識の違いなのかもしれませんが、私たちとしましてはそのような認識でいるところであります。

○副議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 確かに事業計画を誰がつくってその会議体に持ち込んで、誰が説明するのかという、それは果たして行政なのかももちろんそうでもないのかもしれないのですけれども、事業計画という言い方が正しいかわからないのですけれども、より具体的に市民にまちづくり会社という方法もあるのではないかと説明する上では具体的なものが示されないと、市民の方たちがまちづくり会社って例えばきょう質問することで初めて聞いたという方も多くおられると思うのです。けれども、そういうところではなくて、話の議題として出すためにはまちづくり会社というものはこういうもので、こういう可能性があるということぐらいは示していきながら、今後またそういう機会があったら説明ぐらいはしたほうがいいと思います。

まちづくり会社というのは、その名のとおり会社組織なわけで、利益を生み出し、雇用を生まなければ成り立たないわけなのです。補助金や助成金頼みで立ち上げたまちづくり会社は、たちまちその後の経営が立ち行かなくなるというのは全国各地いろいろな事例があると思います。事業計画は、便宜的に事業計画と使いますが、こうしたら利益が出るだとか、こういう利益が出ればこれだけの人数が雇用できるとしっかり想定しながら積み上げていくものなのだろうと思うのです。その事業内容がこのまちで足りないことだったりだとか、そういったことを業として請け負うことができなければ、それはまちづくり会社として機能することになるのだろうと思うのですが、また一方で行政の業務の中に



もまちづくり会社に委託したほうがより効果的なものもあるような気がするのです。それは、平成30年度の予算ベースで幾つか委託の可能性がこれはあるのではないかなというものを勝手に抽出させていただいたのですけれども、例えば広報業務の市政だよりの発行やホームページの管理運営委託、もちろん行政でやるのがほとんどのまちで行われていることなのですから、全然そんなことが普通というか、そうではなければいけないということではなくて、民間に委託して、よりまちの情報が効果的に発信できるような紙面の作り方だったりとか、ホームページも皆さんがよりアクセスしてってもらえるような方々、要するにそれを業としている人たちなわけですから、プロなわけですから。そういう人たちに委託することで、同じ金額でもより効果的なものをつくっていただけるのではないかと考えますし、またさらには今何年もやっておりますけれども、出会い創出支援事業もこちらまちづくり会社等が請け負っていただけるのであれば、なかなか行政で民間のいろいろな方たちに出会い創出支援事業をやってくれ、お金は用意したのだけれどもと言われても、何回か皆さんやっただきまされたけれども、なかなか砂川の現状の難しさというのにも直面しております。そこはそういう人材のパイプですとか情報のパイプですとか、いろいろなものをお持ちの方というのがまちづくり会社の中に参画していただくことができているのであれば、そういった方をお願いをして、また新たな手法で砂川の人口減少に歯どめをかけるために創出支援事業などを委託するということもありだと思います。

また、衛生からは蜂の駆除の委託とかなのですけれども、これは行政でやらなくてもいいと思うのですけれども、聞いたら蜂とりのプロがいるわけではなくて、行政職員が防護ネット服をかぶって、蜂の巣にスプレーをかけて駆除してくるということなのですから、年間で結構な件数あるのです。こういったことも行政の方でやりたければという言い方はおかしいのですけれども、今ほかにサービスがないですから行政が請け負わなければいけないという現状はあるとは思いますが、そういうことも請け負っていただくことができるのであれば、お願いしてもいいとは思いますが、もちろん今単独でスイートロード事業も市直轄事業としてやられておりますけれども、こちらに関しましてもそもそもまちづくりの砂川の根幹でありますし、私もその団体にももちろん参画しておりますけれども、なかなか民間と行政と、行政の中に事務局があって、事務局長はここにもおられますけれども、運営は事務局の方、行政の方にやっていただいているから何となく今運営はできているし、企画も行われていると思っておりますけれども、例えばプロモーションのプロがいるまちづくり会社だったりするのであればより効果的で、しかも皆さんはほかの仕事を持ちながらこれを企画運営されているわけですから、そういう意味では専業でやっていただける人がいることにより、より効果的な発信をできるのではないかと感じます。

また、まちなか集客施設SUBACO、こちらの運営管理委託、それから観光振興事業にも係る業務委託、本当に観光業に関しては多岐にわたる部分もありますので、そこはできることは自分たちでやる、お願いしたほうがいいところはお願いする、そういったとこ

ろを業務分担しながらやることで、より効果的な事業になるのではないかと考えています。

教育のほうも成人教育なんか私も2回ほど成人教育の講師として参加したこともありますけれども、こういったことも地域の活躍している人に講師を依頼してとかもいいのですけれども、よりまちづくり会社の人脈とかそういったところを生かして、これから成人として砂川で頑張っていただくための活動をいろいろとヒントを与えてくれる方を招致することもできるのではないかと考えております。

以上、ざっとなのですけれども、これら概算で平成30年度の予算ベースにのっているものを積み上げると、これだけで2,000万円前後になるのです。ここにさらに今まで別に小黒議員と打ち合わせしたわけではないのですけれども、収益事業として何といてもふるさと応援寄附金、先ほど話題にも出ていましたけれども、今は総務で一生懸命考えて、発信してやっておられる。それで2億5,000万円という結果を出したことに關しては、すごくすばらしいことだなと思うのですけれども、このあたりもそういう専門家というのは世の中にはいて、そういうことにたけている人にこういう業務を委託することで、より砂川市の税収は上がるものと見込まれますし、それを通じてまちづくり会社の貴重な財源にもなることも可能なのではないかと感じますし、またまちづくり会社というのは会社を起すだけではなくて、その中で新しいものを開発したり、開拓したりということを得意とする団体、会社ということになりますので、そういった意味では新商品の開拓や開発がさらには行われていくのではないかと、そのように感じるわけでございます。または、最近我々も全国に行政視察に行きますけれども、一部メニューによっては行政視察の有料の受け入れなんていうのもありまして、これらのうち全部ではなくても幾つかまちづくり会社の設立にあわせて業務委託ができることがある程度見えてくるのであれば、それは設立の大きな原動力ということになるかと思えますけれども、そのあたりについてどう考えますでしょうか。

○副議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 さまざまな行政サービスがあります。市が本来やらなければいけないものとか、蜂の駆除などはサービスでやっている部分があるのですけれども、それら今までたくさん例を挙げていただいた部分で、民間でできるものについては民間でということは考えられるのだと思います。ただ、それらの事業を委託を受けられる中活によらないまちづくり会社というようなところであれば、その設立されたまちづくり会社がそれらを受託できる体力があるかということが重要になるのだと思います。最終的にそういったことを受託できるのであれば、当然民間でできることは民間にお願いしたいということがありますので、そこと協議をしながら委託するのは十分考えられるのだと思うのですけれども、まずはまちづくり会社というのがどういう目的で設立されるのかというところがあって、だから最初から大きな組織は無理だと思うので、最初は思いが同じ方たちで1つ、2つぐらいの目的から始まって、それが順調にいったって、稼ぐようになったときにい

ろいろな事業に拡大していくということは、それは十分あるのだと思いますし、設立の段階から大きくしようとしていく段階においても市でもさまざまな制度ですとか、そういった団体を応援する機関とかというのがありますので、一緒になって支援したいですし、もちろん一緒に考えていきたいというところはあるのですけれども、そういったことが考えられるか、られないかという、将来的にそういった体力のあるまちづくり会社というのができたときには、可能性としてはあると思います。

○副議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 昨今働き方改革なども騒がれておりますし、行政職員の皆さんも夜遅くまで働いているのを見ておりますし、そういった業務を民間に委託することで就労時間の短縮がされたらいいと思いますし、もちろんそうなれば残業代という人件費も市にとっても削減されて、いいことだと思いますので、積極的にそういうものができた場合には委託できるものは委託して行って、お互いにいい関係をつくっていくのが一番理想だと思います。今おっしゃられたとおり、いきなり大きなことはできないと思うのです。立ち上がりに関しては、しっかり利益の出るところからまずは事業を行っていき、その中で請け負えることをふやしていくというのが筋だろうなとも私も感じております。

あとは、今滝川砂川着地型観光でやっているのですけれども、それは広域のDMOの流れとか、中活とはまた別に広域のDMOという関係で砂川、滝川でやっている。その中でいろいろお話をさせていただいたり、聞いたりしていく中では、広域のDMOはあったほうがいいと結論としては思うのです。それは、今国の流れで広域連携をすることによって、いろいろなサービスだとか補助メニューだとか支援だとかがたくさんメニューとしてある。こういうのは組織をだんだん大きくしていく流れの中で、もしくはいろいろな企画を推進していく上でチャンスの拡大につながると思いますので、あったほうがいいだろうな。ただ、その人たちがしっかりDMOとして動けるためのDMOということにはなかなか難しいだろうな、現段階ではとは感じるのです。ただ、DMOの一つの大きな業務でありますマーケティング部門に関しては、DMOであればしっかりと行うことができるのではないかと。また、それぞれのまちづくり会社にマーケティングの情報が落ちてくるような仕組みづくりができれば、よりまちづくり会社も積極的なその情報をもとに活動ができていくのではないかと、そのように感じるのですけれども、現段階での、今度の3月に総会もありますけれども、私のDMOに対する見解とまちづくり会社との関連性という可能性について部長の目にはどう映っているのかお聞かせ願えればと思います。

○副議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 広域観光ということで滝川砂川着地型観光推進協議会、今手探りな状態なのですけれども、事業を進めながら、地域で稼げる観光ということで、それを目的に最終的にはDMOを目指しているのですけれども、今はDMOの認定法人を目指しながら、その可能性を手探りで、どんな可能性があるのか、どんな進め方がいいのかとい

うところで進めております。最終的にDMOという組織化というのにはまだまだ相当な時間を要するものだと思っておりますが、この活動がずっと続いていけば、なかなか5市5町でというのは難しい状況なので、滝川と砂川で今先行的に進めているのですけれども、何とか地域の方たちを巻き込んで進めていった中で将来的にDMOができたときに、DMOの役割としてはおっしゃったようにマーケティングをする。地域の資源と結びつけて、その地域が稼げるような仕組みをつくる場所なので、マーケティングが得意分野の一つになります。多比良議員がおっしゃるようなまちづくり会社ができるときに、そのまちづくり会社の目的と観光振興とマーケティングが共通な部分があれば、それはそのまちづくり会社とDMOと連携してマーケティングに取り組んで、その情報を共有して、一緒に観光振興なり、商工振興に生かしていくということは、十分可能だと思いますけれども、まだまだDMOにつきましては手探りで始まった状態で時間がかかるということと、まちづくり会社につきましても仮定の話ですので、何とも言えないところはあるのですけれども、ただマーケティングの考え方につきましては共通するところがあれば、それは共有しながら生かしていくことは可能だと考えます。

○副議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 DMOというのは、要するに観光資源、観光資源もまちづくり会社の貴重な収入源として考えられると思っておりますし、今後さらにオアシスパークからゆめまちづくり協議会によるオアシスパークと遊水地管理棟の改修、その後の管理運営、冬期間におけるワカサギ釣りなどの収益事業、また現在にぎわいのある街づくり協議会にて提言されている事業構想においても今回提案させていただいたまちづくり会社を設立することにより具体的な事業構想が描けるのではないかと考えております。直近の懸案事項としては、かもし岳スキー場や温泉施設の管理運営についてももしこういうのがあれば一つの受け皿として可能性があったのではないかと考えております。その他収益の見込めるものとして、クラウドファンディングなり、市民参画を促す意味での市民からの寄附、それから砂川市内にはたくさんの物づくりの作家さんがいらっしゃいますので、そういう方たちの販売の代行、各種ツアーの企画運営、各種コンサルタント事業、それからふるさと納税の中にも旅行商品などをのせていって、そちらの管理運営をする、そんなこともいろいろ考えていけるのではないかとこの可能性はあると思えます。

人材に関しては、今考えているのは、もちろん最初は地域おこし協力隊などの方たちのお手伝いも必要になるのかとは何となく思いますけれども、市内の中からそれぞれ自分の会社にここに携わることで利益が生まれるのではないかとと思われる人に関しては、しっかり出資していただいて、この会社の設立をしていかなければいけないと考えております。全て行政頼みとか商工会議所ですとかで設立をしてしまうと、人ごとになってしまうというか、自分の頑張り次第で自分に利益が回ってくるかもしれないということがしっかりと、なかなかこれは持続可能的なものにならないのだろうなど。そういう意味では、ま

だまだ砂川市には能力のある方がたくさんいらっしゃいますので、そういう方たちに呼びかけて、仕事はまちづくり会社がとってくるけれども、業務に関してはそこが下請という形がいいのか、協力会社という形がいいのか、参画してもらっている方たちに仕事をお願いしてやっていただくと、そんなことでも利益というのは生まれていくのではないかなと考えております。

まちづくり会社に関しては、まだ設立もされているわけでもないし、誰かが立ち上げるぞと言っているわけでもないで、こういうものがあつたらどうなのだろうというあくまで仮定の話しかできませんけれども、市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) まちづくり会社の市長の見解ということで、余り私の得意とする方向ではないのですけれども、基本的に私は若い人がやることについて、どちらかという応援をしたい。それは、未熟であるがゆえに思い切ったことができる。そこが若い人たちのいいところであるけれども、反面緻密さに欠けるけれども、欠けてもいいだろうというのが若い人たちのいわゆる特徴なのだろうと。

ただし、まちづくり会社となってくると、今話を聞いていると例えば富良野なら参画する人たちの思いが一つにまとまる。周りにこれだけの観光客が来ているではないかと。だけれども、中心のほうに来ないと。そしたら、飲食店も含めて、商工会議所も行政もそこに集めるのだという目的が一つにまとまるから参画をしてきて、お金も出す、それがまちづくりなのだろう。今聞いていると、蜂だの、広報だのとか出てくると、単なる下請になっていて、そっちにも事業がふえてしまうのに、簡単にそんなもので金になるというより、入った金と出ていく金が同じになってしまうようなことまで入れてしまったり、スキー場もなぜスキー場ができないかといったら子供が減ったから。単純にシェアがなくなったし、索道を1回更新するのに5億ぐらいかかると。それは民間でできる範疇ではなくて、行政だから公費をつぎ込んでも続けるか、続けないかの判断をするのですけれども、砂川市もやめたように余りにも人がいなくなって、大きな金がかかる索道事業というのに歌志内も耐え切れなくなったと。そういうところも一緒に入れてしまってもいいのではないかとやってしまうと誤解を生むので、どっちかといううちの砂川市内の商工会議所なり、観光協会も結構みんな仕事をしながらやっている中で精いっぱい頑張ってくれているのだけれども、その人たちを理解するにはもう少し絞った中でうちのまちはこういう特徴だと、ここで収益を生むけれども、この目的のために人集まるとやらない限り、私もしょっちゅうまちの中に出ますからいろいろな人に会って、こういうアプローチではここは厳しいのかなと、違うほうでいかなければならないなというのを作戦を変えながらこの8年間やってきて、何とか少しずつというのが私をもってしてもそんな状況であるのですけれども、まちづくり会社自体を否定はしません。けれども、もう少し目的を絞った中でみんなが参画できる土壌の中で、財源の問題もあるのでしょうけれども、それがないと成り立たないの

が現実ですけれども、それを出さすようなもう少し絞った中で持っていけないとみんなが乗ってこなくて、せっかくだいい発想を持っていてもそれが消えてしまうと。もう少し視察に行ったらいいところはいいところで聞いて、マイナスの面はとか全部検証した上で、砂川市に置きかえた場合にどこが足りないか、どこがいいところかとやりながら持っていけないと、今の話を聞いているとこれは難しいという感じが正直な感想で、そこを整理した中でもう一步、私は悪い話だと思っと思っています。もしそれができるのなら、いろいろな団体が一つになって、一つの目標に向かっていけるというのがございますので、もう少しほかの地域も見たりしながら、悪いところも必ず検証した中でうちのまちの特徴をつかんで検証していただければと。発想自体はすごくいいことだと思うし、婚活も今まで私は勝手にJCに振って、いろいろなことを振りながら、これはほかの団体ではできないし、行政が直接やるというのも困難性があると。一応検証するためにやってくれとお願いした経過があるので、皆さん方の頑張りには敬意を表していますけれども、もう少し緻密なところとうちの団体の状況も踏まえた中でまとまる方策のほうで検討していただければと思っています。

○副議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。もちろんこれを本格的に始動させるためにはコンサルなどを入れて、事業計画をしっかりと積み上げていかなければと考えておりますが、次に行きます。

医療サービスの付いた公営有料老人ホームの必要性ですけれども、前回の質問も通じて、これは国の政策の流れの中で致し方ない部分というのは当然あるとは感じつつも、北海道の現状になかなか即していない部分もあって、それは国の政策というのは雪の除雪、排雪とか交通の便が悪いとか、そういうところにも余り考えてくれていないと思うのです。この地域の現状、特にこういう話が出てくるのは冬を目の前にするときによく耳にする話なのです。雪が多かった去年から比べてことは少なかったですけれども、それでもこの春先相当な数の救急車が出動しています。この間ニュースにもなりましたが、命綱で亡くなった方もおられます。そういった方が支援が必要だったかどうかというのは私はわかりません。でも、結局何を頼むにしても今の現状だとお金がかかるわけです。そういう方たちの行き場がない、安心して暮らせる場所がないというのが今の課題なのだろうと考えています。住みなれたところ、自宅で過ごしながらというのが自分に置きかえてもそれが一番いいだろうと思うのですけれども、ただ雪の問題、そして屋根の雪の問題、間口の問題、買い物の問題、いろいろなことを考えたときには少し弱者と呼ばれる人たち、経済的にも心身的にも弱者と呼ばれる人たちにはどこか居場所をつくってあげなければいけないのではないかということで、この質問をさせていただいたわけです。

実際問題、市でいろいろなサービスをやろうと思えば幾らでもできるのかもしれないのですけれども、それは介護保険料との兼ね合いがどうしても出てくるので、そのあたりは

しっかりと経常経費の問題もありますので、計画を立てなければならぬと思いますけれども、例えば仮にこういった施設をつくった場合にかかるいわゆる介護保険料の高騰するというか、積み上げられるというか、何かそれは目安的なものはあるのでしょうか。

○副議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 介護保険を利用できる施設を整備した場合には、それに見合った部分についての保険料に影響があるわけでございます。今期の計画期間の中では、今進めているのが特定施設の整備ということで、市内にあるという条件をつけさせていただきまして、その有料老人ホームで介護保険が使えるようなものが特定施設でございますが、その施設を今回この計画期間に整備しようということで積算した中では、入る方の介護度にもよりますけれども、大体五、六十円ぐらいといいますか、本当に大ざっぱな言い方で大変申しわけないのですけれども、今回の7期の中の特定施設を整備するとき1人当たり大体そのぐらいの保険料がはね返ってくるだろうということで試算をした経過がございます。

○副議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そういったサービスをふやすことで介護保険料が上がるということに対する考え方は、それぞれ市民にもいろいろな方の考え方もありますから、それはやるという段階で市民に問わなければいけない部分なのだろうとは思っておりますけれども、いずれは自分たちも可能性があると考えると、理解を得られなくもないのかなとは感じるわけなのですが、何せ今民間なり、行政サービスなり、いろいろなことを住んで居続けるのであれば身の回りの世話を何とか有料だけでも、世話させてもらえるような仕組みづくりを粛々と今は続けているわけですし、施設に関しても地域のニーズを捉えながら、必要最小限のものをハードとしてふやしていつているという状況というのを見ておりますけれども、今までその層に関しては検討したこともないというお話でしたので、今後ぜひそういった方たちのニーズ、話を聞く限りではあるのかと思うし、現状屋根の雪おろし等の事故がふえているということを見ても、なかなか在宅、在宅ということを推し進め過ぎるのもよくないのかなというところもありますし、それぞれに選択肢があるということが一番重要なのかと考えますので、引き続き検討していただければとは思っておりますけれども、最後に市庁舎の跡地の利活用と言いましたけれども、要は何が言いたいかということ公設民営なり、民営なり、民間の誘致ということで、いかにして入居料を抑えられるかというところでも一つ考えることができるのかと思うのです。それは、市有地を例えば無償提供するとかで、こういう建物をつくってほしい。そのときには入居料を安くしてくださいねという、初期投資がかからないわけですから、建物をつくったときに企業側からしてみたらそんなに悪い話ではないと思うのです。もちろん持続可能な運営をしていくためにはある程度の金額というのは必要なのでしょうけれども、なかなか今の15万や20万というところの部分が払えないで、在宅にいるのも不安がいっぱい、病院も遠いことを考えると、そう

いったことも視野に入れてもいいのではないかという考え方だったのですけれども、そういう考え方についてのご見解を聞かせていただければと思います。

○副議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 議員さんおっしゃることはよくわかりまして、1回目の答弁でもお答えしたとおり、これまでそういった検討経過というのがございましたので、今の高齢者の方々のニーズを把握するとともに、調べたところでは金額は若干かかりますが、札幌などではそういったサービスのついた、もちろん民間なのですけれども、施設がございます。これを公設でやるというようなことであれば、それは先進事例の調査研究等から始まって、どういう手法がとれるのかというのは一から検討しなければならないことですが、今は、これも1回目の答弁でもさせていただきましたが、できるだけ在宅の期間を長く安心して暮らせるような、そういう方向性で市はっております。生活支援コーディネーターを配置しまして、どういう支援が高齢者は求めているのかを把握して、それを共有できるような体制を市全体で、介護とか保健、医療等の関係者にかかわらず、もっと広範な範囲で市全体でサービス提供ができるように今取り組みを進めておりますので、ハードはハードで研究は続けるにしても、現行としてはそういった在宅のサービスを進めていきたいと考えております。

○副議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 先ほど申し上げましたように、自分に置きかえてもぎりぎりまで自分のうちで安心して暮らしたら一番いいと、そう思うのですけれども、同級生の親がそういう世代に今差しかかってきていまして、子供たちが札幌にいるからとか道外にいるから、本当はずっといたいだけけれども、やっぱり不安ですとか、そういった方たちがどんどん流出していつている背中を見ているのも現実なのです。在宅を進めることもいいですし、それで満足して暮らしていただくと一番いいのですけれども、さらなる人口流出を抑えるためにも砂川に住みなれた地域で最後まで暮らしていただけるような仕組みづくりというのもあわせて今後まだまだいろいろな計画を策定していく中で検討していただければとお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○副議長 水島美喜子君 武田真議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時06分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田真議員。

○武田 真議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして、私からは大きく2点について伺います。

大きな1、子供の貧困対策についてであります。近年児童虐待の件数が増加しており、



その背景には経済的要因との関連性が指摘されています。平成26年1月には子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的とし、国及び地方公共団体の責務、子供の貧困対策を総合的に推進するために講ずべき施策の基本となる事項その他事項を定めた子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されました。また、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、我が国の相対的貧困率は平成24年に16.1%となっていますが、平成27年には15.7%と0.4ポイント低下し、18歳未満の子供の貧困率も16.3%から13.9%へと2.4ポイント改善していますが、子供の7人に1人が貧困の状態にあり、依然として厳しい状況となっています。

貧困は、子供の生活や成長にさまざまな影響を及ぼしますが、その責任は子供にはありません。貧困が世代を超えて連鎖することがないように必要な環境整備と機会均等を図るための対策は、本市にとっても重要な課題だと考えます。そこで、以下の点について伺います。

- (1) 子供の貧困の状況分析と対策状況について
- (2) 子供の貧困対策の関係機関との連携状況について
- (3) 子供の貧困対策のワンストップ窓口設置の考えについて
- (4) 子供の貧困対策計画策定の考えについて

大きな2、豚コレラ対策についてであります。昨年9月に岐阜県の養豚場で国内では26年ぶりに豚コレラが確認され、現在本州において感染が拡大しています。ウイルスが外国から侵入した可能性も指摘されており、市内でも養豚は盛んであることから、官民を挙げた多面的な防疫体制の構築が必要だと考えます。そこで、以下の点について伺います。

- (1) 豚コレラとはどのような感染症なのか。
- (2) 市としての対策状況等について

以上、第1回目の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から大きな1、子供の貧困対策についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 子供の貧困の状況分析と対策状況についてであります。国は国民生活基礎調査において貧困の基準となる貧困率を一定の所得に満たない世帯員の割合としております。そのうち17歳以下の子供の貧困率は、平成24年は16.3%、平成27年は13.9%であり、子供の貧困対策に関する大綱においても我が国の子供の貧困率は先進国の中でも厳しく、生活保護世帯の子供の高等学校等への進学率も全体と比較して低い水準であるとしています。

本市における子供の貧困の状況分析は、貧困等が要因で取り組まれている事業において

個別に把握しているところであり、具体的には生活保護、児童扶養手当、生活困窮世帯年末見舞金などの支給状況や家庭児童相談等により子供のいる世帯の構成や経済状況等を確認し、対応しているところでもあります。

続きまして、(2) 子供の貧困対策の関係機関等との連携状況についてであります。事案によりその連携関係は異なりますが、基本的には社会福祉課が中心となり、子育て支援センター、保育所、ふれあいセンター、教育委員会、子ども通園センターなどとともに児童相談所、警察署、保健所、医療機関、民生児童委員協議会等の関係機関のほか、必要に応じ町内会など地域の皆様とも連携体制を構築しているところでもあります。また、児童虐待の防止など子供が健やかに生活できる環境を整えるため、定期的に要保護児童対策地域協議会を開催し、具体的なケースに対応するとともに情報の共有に努めているところでもあります。

続きまして、(3) 子供の貧困対策のワンストップ窓口設置の考えについてであります。現行では相談等があった場合、庁内の各部署のほか関係機関等が連携し、事案に対応していることから、現時点ではワンストップ窓口を設ける考えはありませんが、今後とも市民が安心して相談等ができるようきめ細かな対応を心がけるとともに、連携関係の維持に努めてまいります。

続きまして、(4) 子供の貧困対策計画策定の考えについてであります。当該計画につきましては、子どもの貧困対策の推進に関する法律により都道府県に対し策定の努力義務が課せられていることから、北海道では平成27年に策定されているところでもあります。本市では本計画は策定しておりませんが、総合計画を初め子ども・子育て支援事業計画などそれぞれの部署で子供の健全育成に関連する計画が策定されていることから、国及び道など関係機関と連携し、子供が健やかに成長できる環境づくりに取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私から大きな2、豚コレラ対策についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1) の豚コレラとはどのような感染症なのかについてであります。豚コレラは豚コレラウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴で、感染豚は唾液、涙、ふん尿中にウイルスを排せつし、感染豚や汚染物品等との接触などにより感染が拡大するものであります。典型的な臨床症状はなく、発熱、食欲不振、うずくまりといった一般的な症状で始まり、結膜炎、リンパ節の腫れ、呼吸障害、便秘に次ぐ下痢が見られ、麻痺や激しい筋肉の緊張等の神経症状があらわれ、最終的には起立困難となり、死亡するとされております。治療法はなく、発生した場合は発生農場の豚全頭を殺処分するため家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で伝染性疾病の一つとして家畜伝染病に指定されているところでもあります。

なお、豚コレラは、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはなく、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんし、仮に豚コレラにかかった豚の肉や内臓を食べても人体に影響はないとされております。

続きまして、(2)の市としての対策状況等についてであります。市内には1法人が3農場で豚を飼養しており、今般の岐阜県及びその周辺府県での豚コレラの発生を受け、当市では当該法人に対し、随時豚コレラ発生状況等の情報提供及び発生予防のための啓発、情報提供等を行うとともに、ウイルス侵入防止対策の徹底について要請をしているところであります。

なお、北海道におきましては、今般の発生を受け、豚コレラ防疫マニュアルの見直しを行うとともに、1,000頭以上の豚を飼養している農場を対象に豚コレラ防疫計画を策定するため市への協力要請がございましたので、空知総合振興局農務課及び北海道空知家畜保健衛生所と連携し、対応してまいります。また、万が一市内において発生した場合は、知事を本部長とする北海道家畜伝染病対策本部が設置され、北海道が主となり、防疫措置等の対応が実施されることとなりますが、当市の対応といたしましては北海道が実施する現地対策本部の設置や発生農場における防疫措置、住民に対する情報提供など、対策本部の取り組みに対し協力体制を構築し、対応してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質問してまいりたいと思っておりますが、まず大きな1、子供の貧困対策についてであります。この法律ができて5年が経過いたしました。現在でも社会問題ではあります。子供の貧困対策ということで、当時超党派による議員立法でこの法律が成立いたしました。それから5年経過したわけですが、法律の附則を見ていきますと5年後をめどに内容等を検討していくという附則もございまして、実際ことしの1月に入ってから報道等によれば超党派による法改正も検討されているという報道もございました。この5年間で全体的な景気回復もあり、貧困率も改善している状況ではあります。この5年間各地での状況等を見ていきますと、非常に子供の貧困というのは実態が把握しにくいのだというのが全国的な課題であることが明らかになっていること、そして必要な人たちに必要な支援が届いていないのではないかと課題が全国的な課題であることがこの5年間の対策の中で見えてきたと思っております。それらを踏まえて再質問してまいりたいと思うのですけれども、まず(1)の状況分析についてなのですけれども、先ほど個別に相談がある、あるいは生活保護、あるいは扶養手当ですか、確かに生活保護あるいは扶養手当に関しては、恐らく非常に客観的な数値ということで、他の自治体でも比較可能な数値なのかなと思うのですけれども、実際国のほうでも大綱などを見ていきますと貧困をはかるための指標というのは幾つか示されているわけですが、必ずしもそれが砂川市にとって適切な指標なのかという疑問もありますし、実際各基礎自治体の皆さんが貧困状態を把握するためにどのような指標が使ったらいいのか非常に悩んでいる状況なのかなとい

うのはわかるのですが、ただ何らかの客観的な数値というものがなければ比較もできないわけですし、実際その対策もなかなか難しいと私は思うのですけれども、現時点で他の自治体と生活保護率、あるいは扶養手当の支給状況等、ある程度客観的な数値に基づいて全道あるいは近隣自治体、全道の他の自治体との何か比較分析ができるような数値、あるいは市としてこれとこれとを比較して、砂川市においては他の自治体と比較して状況が悪いのだと、そのような客観的に何か判断できるような状況分析等あればお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 数値的な比較ということでございますが、1つ、生活保護の受給率というものがございます。平成30年度、各年度平均値ということでお話をさせていただきませんが、パーセントで申し上げますと砂川が1.58%でございます。これに対しまして全国については1.66%、北海道については3.01%ということで、数字だけを見れば北海道を下回って、全国並みでございます。

また、現場に確認をさせたところ、市の生活保護の受給者の中の18歳までのお子さんの数というのが大体三十七、八人で、これを全体で割り返しますと子供さんの率というのが大体1.7%程度になるのかなということでございますので、市全体の1.58%と比べましても、子供さんについても大体同じような割合の方が受給されているということでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 実際生活保護率は、ある程度の大まかな判断材料にはなると思うのですけれども、貧困というのは恐らく各地域によっても捉え方が違ったりするという想像もしております。今回所管の関係で福祉関係の部門の数値しか伺えないところなのですけれども、実際学力テスト、教育関係の指標等も国の大綱などを見ていきますといろいろ組み合わせをしていながら、実態を把握していくのだという考えだと思います。実際学力と貧困の相関関係については、まとまったデータははっきりしたものが私も手元にはないので、恐らくは大きく学力の関係も貧困と連携していると私は思います。この辺については、砂川市における子供の貧困を考えていった場合、そうした社会福祉に関する指標も含めて、大きな視点で指標というものをどれをもって子供の貧困率をまず把握していくのだという数値的な部分の検討といいますか、研究というのは、私は今後必要になっていくかと思います。実際法律上もそうした部分の調査研究については地方自治体の役割ということで、今回は生活保護という直接的に非常にわかりやすい形でご報告いただいたところでございますけれども、他の指標も含めて全体を把握していく、砂川市における子供の貧困状態を把握していくための数値の設定というのは今後の課題かと私は考えるのですけれども、市としてどのように考えているかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 市独自の数値目標でございます。今お話したとおり、生活保護の受給率であったり、またそのほか生活保護世帯に属する子供の高等学校の進学率とかという指標も国も一つ使っているようでございます。参考までに現場で調べさせますと、この3年間砂川の保護の方の高校進学率は100%、この4月も全員が進学される予定であるというようなことでありますので、一定の数値となれば、こういった指標を用いて判断すべきものでもあるかとは思いますが、砂川の規模であれば子供さんがお生まれになって、砂川の場合でありますとふれあいセンターがまず妊娠届から出生されますと新生児の全戸訪問をします。3カ月、4カ月の健診、6、7カ月の健診、1歳半、3歳ということで、未就学のある時期まではふれあいセンターが関与していきます。それはもちろん子供さんもそうですし、親御さんもそうです。その前後から保育所に通い始める子供さんもいる。幼稚園児もいると。子育て支援センターに登録する方もいると。そういった方の部分については、ある程度保育士なり、幼稚園の先生なりが、またふれあいセンターの保健師、そういった者が把握できますので、指標は指標と、数値的なものは数値的なものとして検討すべきかどうかは考えなければならぬですけれども、現状としては未就学の子供さん、その親御さんについてはある程度ほぼ100%に近い状況で1度、2度、3度と接触が図られております。大体の家庭の状況、子供さんの状況とかも把握できますので、そういった個別具体の対応を通じて十分対応は可能かとは考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 それを受けての対策状況ということで、数値目標の部分とリンクするのですけれども、実際現場で、先ほどもご答弁ありましたが、相談を受けた場合きめ細かな対応をされているということで、実際そうなのかなと私も思うのですけれども、ただ砂川市に限らない事例だと思うのですが、全国的な状況等を見ていきますと実際に相談に行かないのだという人が結構いらっしゃるという事例もございます。それは、私自身の経験からもあるのですけれども、行ったほうがいいのかという状況にもかかわらず、市役所は行きたくないという事例は実際かなりあるかと。相談に行ったらきめ細かな対応はされると思うのですけれども、行かなければどうしようもならないのですけれども、実際そういう方は全国の状況とかを見ていきますとかなりの人数がいるかと思えます。そうしますと、先ほど私がかかなり数値的な指標という話を強調されたのはその部分もあるのですけれども、その実数として把握されている中で実際に相談に来られた方というのはどのぐらいなのかというのは、今はすぐ出ないとは思いますが、その辺を含めた大まかな数字を把握した上で、その中で実際にそのような方たちが相談に来ているのかどうかというのを把握するためには、当然現場での対応等もございませうけれども、ある程度の実態把握のための調査というのはやはりここは必要なのかなと私は思うのです。大きな枠組みの中で実数を把握した中で対策を組み立てていくのだと。今の中では当然現状でも相談された方には対応されているということで、それは非常に重要なことだとは思いますが、把握

されていない部分が本当に支援が必要な方に届いていない人が結構いるのではないかという危惧を私は抱いております、それを含めて現実の客観的な数値、あるいは現場での感覚、それらを含めて実態を把握するための調査というのが私自身は必要だと思うのですが、改めてそういった形の実態的な調査、子供の貧困に係る調査をする考えはないかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 実態の把握という部分の調査のご質問でございます。先ほどお話ししたとおり、未就学の年齢までのお子さんについては、小学校に入る直前の5歳児、6歳児ですか、そこの子供さんはほぼ100%接点が複数回ございますので、そういった部分での把握というのは可能と私たちは判断しております。新たな調査でございますが、今すぐにこの必要性について判断することでもございませぬので、現場ともう一度確認しながら、どのような方法で今後実態把握をして、幾らこちらからの働きかけがあったとしても支援が必要な方みずから来ていただかないとわからない部分もあると思いますので、その部分も含めてどうしたら来やすい体制になるのか、環境になるのかということも含めまして今後考えていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 実際この法律の14条において自治体の役目として調査研究というのが子供の貧困に関する実態調査というものもある種の役目ですので、その辺しっかり対応をお願いしたいと思います。

続きまして、(2)子供の貧困対策の関係機関との連携状況ということで、状況は大体わかりました。1点確認したかったのは、先ほども若干民間団体等の話も出ていましたけれども、最近この法律ができたことによって、それが契機になったとは思うのですけれども、さまざまな子供の貧困対策に関する民間団体の活動等が活発になってきているのですけれども、砂川市においてそうした最近になって子供の貧困対策に関する団体等の活動を何か把握されているものがあればお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 民間団体ということでございます。私今すぐにお答えすることができないのですけれども、1回目のご答弁でもお話ししたとおり、民生児童委員協議会の皆さんについては、地域でそれぞれ担当区域がございますので、そういったところでの把握に努めていただいておりますし、また個別のケースもそうですが、一般的な啓発、児童虐待も含めてそういったことがあれば、遠慮なくといいますか、ちゅうちょしないで通報していただくように町内会等も通じて啓発活動をしておりますので、そういった中で民間の方との連携は図っているつもりでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 (2)についてはわかりました。

続きまして、(3) ワンストップ窓口の考え方で確認していきたいのですけれども、私がなぜこれを聞いたかといいますと理由がありまして、実は砂川市、子供の貧困でインターネットを検索してみると、砂川市のものは一つも出てこないのです。最近になって上がってきたのは何かといいますと、砂川市の公式ホームページの部分に限定してお話しますけれども、今回の私の一般質問の通告の部分からひっかかってくるわけなのです。それ以外に実は砂川市のホームページにおいて子供の貧困で検索をかけてもひっかかかってこないという状況がありまして、恐らく多くの子育て世代の方はスマホを持っていると思うのですけれども、検索すると。それはアップルなのか、アンドロイドなのかわかりませんが、大体検索エンジンで検索すると思うのですけれども、そこで物理的な窓口の話は別として、電子的な窓口ということで考えていきますと、検索しても出てこないと、子供の貧困。どういう形で検索するのかというのは当然あると思うのですけれども、ただ砂川市、子供の貧困ということで検索をかけていきますと、全然窓口がヒットしませんよと。一応国の関係機関のホームページだと思うのですけれども、出てくることは出てくるのですけれども、よく見ると機構改革で部署が変わったのにそのまま昔の名前であったりとか、情報が古い状況もございます。

そんなところを見ていきますと、先ほども市役所の窓口に行きづらいのだというお話もさせていただきましたが、困っているのだと漠然とした思いで行っても、なかなかどこが窓口がわからないのだという状況も恐らくはあると思うのです。ですので、物理的な窓口の設置というのはいろいろ課題もありますし、新庁舎の話も関係する部分もあるのですけれども、何か相談する窓口、行政としての受け口ということで、最低限ホームページと窓口がどこか明らかになったほうが私はよいのではないかと思うのですけれども、その辺物理的な窓口という部分以外の電子的な部分も含めて、ある程度の窓口のどこに相談に行けば話を聞いてもらえるのだというぐらいの大まかなものでも構わないと思うのですけれども、そのような受け口といいますか、窓口の考え方、市としてどう考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 子供の貧困ということで検索をかけた経験が私もございませんので、砂川市の検索結果がどのようになるのかはわからないのですけれども、貧困からもう一つ具体的な話になりますと、子供の進学資金が必要だとか、子供の発育がおくれているかもしれないとか、そういったようなことで検索をしていただきますとひょっとしてヒットするかもしれませんが、その部分につきましてはこの後ホームページの中身も含めて相談体制、どのような体制がベストなのか、最適なのかというのは現場と話してみたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 ぜひ検討をお願いしたいと思います。続きましてその計画の考えについ

てでありますけれども、私が計画が好きだということもあるのですけれども、この法律ができてから5年が経過したということで、実際見直しの動きがちらほら聞こえてくる状況があります。

その中で、公式には出ているわけではないのですが、現在都道府県と市町村の役割分担というのは、実は明確化されていない部分が法律上もございます。そのような中で、市町村の役割を明確化すべきではないかという議論が実際にありまして、それがどのような形になるのかわからない部分もありますが、貧困に関する単独計画になるのか、あるいは既存の政策にどう位置づけてくるのかを明確化せよという方向性になるのではないかと私は漠然と想像しているところです。現時点で市のほうで法改正等を含めて、現状の子供の貧困に対するこの法律の改正状況を含めて、何か情報等を把握されているものがあるかをまず確認したいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 大変申しわけございません。現時点では私としては把握してはございません。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 先ほどの子ども・子育て支援事業計画ですか、この中でも貧困についてご答弁があったところなのですけれども、現状の計画を見ていきますと、確かに各種子供の貧困に関係する施策は多々あることは承知しております。それら全ての中に含まれているとは私も思うのですけれども、実はこの計画の中で一言も子供の貧困という言葉はないのです。そこが違和感を感じるといいますか、意外な感じを受ける方が多いと思うのですけれども、児童扶養手当を含めて先ほどもご説明のあった各種手当、手続の話、全部これにはのっております。しかしながら、貧困という言葉は一つもない状況であります。来年度に向けて新たな計画も策定されているという話なのですが、先ほどの計画の中で、子ども・子育て支援事業計画の中で子供の貧困対策についてどう位置づけていくかというのは、法改正がどうなるかというのは現時点では未確定な状況であります。砂川市における子育て政策全般の中で子供の貧困対策をどう位置づけていくかというのは、私は非常に重要な課題なのかと認識しております。市として、先ほども子ども・子育て支援事業計画を新たに作るというお話もあったところですので、子育て政策全般の中で貧困対策、砂川市としてはどう位置づけているのか、その辺の市の考えをまずお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 この子ども・子育て支援事業計画につきましては、子育て全般、広く子ども・子育て支援についての事業の計画でございます。もちろん子供が健やかにという部分であれば、貧困という視点も持つべきとは思いますが、その貧困という言葉が見当たらないということではございますが、先ほどの答弁にもつながりますが、もう一つの絞ったテーマ、同じことを申し上げますけれども、子供の進学ですとか病気ですと



か健康ですとかという部分での事業名は網羅されているはずでございます。どういう視点で、どういう考え方でということであれば、一人の子供さんも自分の置かれた環境に左右されることなく、健全に成長してほしいという視点でこういう計画も策定しようと考えておりますので、言葉で貧困というフレーズがなくても内容としましては十分盛り込んであるつもりでありますし、31年度策定する計画につきましても同じような視点も持って策定してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 その考え方はわかるのですけれども、ただ先ほども前段で申し上げたとおり、国の法律改正の状況等も考えなければならぬのかなと。市町村の役割の位置づけ、子供の貧困対策に対する位置づけを、どういう形になっていくかはわからないのですけれども、その方向性として恐らく、繰り返しになりますが、市町村の役割を、子供の貧困というキーワードに絞った形の何らかの役割分担を明確化する方向性に私はあるのかと漠然と想像しております。国の改正状況もどうなるかわからないのですけれども、せっかく新たな事業計画をつくるということであれば、そもそもこれは私が単独で言っているわけではなくて、国全体の方向性ということで、5年前に議員立法という形で成立したものでありますし、国民全体の願いなのかと私は理解しているところでありますので、やはり子供の貧困というキーワードがないのは、やや課題があるのかと私は認識しているところであります。

改めて要望、検討していただきたいのですが、砂川市の子育て政策全般の中の子供の貧困対策をどう位置づけていくかについては、事業計画を新たにつくるわけですから、識者、あるいは市民の方のご意見を取り入れながら、砂川市にとって不要なのだとということであればそれはしようがないかもしれませんが、決してそういうことにはならないとは私は思っているのですけれども、せっかく新事業、新計画をつくるということであれば、識者、その他子育て中の方々のご意見を受けながら、砂川市において国全体の課題である子供の貧困対策をどう位置づけていくかについてぜひ検討を要望して、大きな1については終わりたいと思います。

続きまして、豚コレラについてでありますけれども、先ほどのご答弁を何う限り人間が食べても一切問題がないことと、仮に肉が流通しても食べても人としては何ともないというお話でありました。ただ、豚にとっては非常に致命的な病気なのかということがわかったと思うのですけれども、先ほどもイノシシがという話があって、実際発生したのも岐阜県で、イノシシが原因ではないかと推測されているわけですが、実際国の研究所あるいは農林水産省の報告書等を読んでも、必ずしも確定したものではないと。あくまでも推定されるのだというレベルにとどまっております、そのイノシシもどこから感染したのだということについては、実は漠然としていて、可能性としては、外国人が持ち込んだ汚染された肉をイノシシが食べて、それがさらにという可能性があるのではない

かぐらいにとどまっている状況なのかと思います。

私もハンターで、北海道にイノシシがいないのは百も承知しているのですけれども、ただ一切北海道において可能性がないかということであれば、決してそうではないのかと最近認識しております。例えば昨年10月に千歳空港でアフリカ豚コレラに汚染されたソーセージが中国からの旅行客、お客さんによって持ち込まれたと。それは検疫でひっかかったのですけれども、そういうことが報道されております。岐阜県の事例でも実は外国人の実習生がそのような作業所で多数働いていることもありまして、実際100%侵入経路が絞り切れているわけではないのかという状況であります。決して海の向こうの対岸の火事だということにはならないのかと私は思います。

先ほどもしっかり連絡体制ということでお話を伺ったのですけれども、改めてお伺いしたいのですけれども、決して砂川で発生する可能性があるとかそういうことではなくて、一般論でありますけれども、例えば道内でそのようなものが発生したとの一報があった場合、それは現地本部、知事をトップとした対策本部ということと、市町村の役割についてもう少し具体的に詳しく、もし仮にそのようなことがあった場合の市町村における役割、単なる中間的な連絡の中継地点になるのか、先ほど住民への情報提供とありましたけれども、それは対策本部がやるのか、それとも市町村が具体的にどのような役割を担っているのか、もう少し具体的にご説明いただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 市町村の役割は、北海道でいえば北海道が対策本部を設置します。その本部に対して、その取り組みに対して協力するのが市町村の与えられた役割になっています。また、豚などの所有者が行う発生予防の取り組みに対しても支援を行うことが市町村の役割となっております。実際に発生して、北海道が対策本部を設置した場合、北海道が屠殺ですとか埋却ですとかをしますので、その中で関係自治体としては通行の制限、または遮断という業務があるのですが、そういったところに対して警察と自治体が協力して、対策本部が行う取り組みについて協力をすること、あとは通勤、通学のために通行しなければならないというところがあるので、そこについては十分な消毒を行った上で認めることになっていまして、消毒作業についても自治体が行うこととなります。発生した状況についての周知についても対策本部が主として行うのですけれども、当然仮に砂川で発生したとしたら、その状況も市も一緒になって周知しなければならないと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 決してそのようなことがないように祈るしかないのですけれども、一方では現時点でできる対策というのは、先ほどもご説明がありましたけれども、情報提供等ということで、あとは北海道の関係機関との連携というお話があったところなのですけれども、今は雪解けが近づいている時期であります。今後雪が解けますと豚舎の周りにいろ

いゝな野生動物とか、場合によっては人が近づくといいこともあり得ると思ふのですけれども、岐阜県その状況等の報告書を見ていきますと、宿舎の周りの小動物の対策とか、あるいは不用意に無関係の人が近づくといいそれは実は非常に危険なことだといふ報告がされているわけですね。砂川市は非常に多数の豚がいるわけですから、豚舎の周りに不用意に人が近づかないような形の何らかの広報といひますか、周知といふのも私は今後必要になってくるかと思ふので、その辺の道の関係機関から指導とか、そのようなものは何か情報等が入っている状況はないでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 今マニュアルの見直しで道と調整をしている最中なのでありますが、具体的に市として豚舎に近寄るといふ広報する予定は今のところございません。仮に農場に関係のない人が近寄ったとしても、ここから先は立入禁止といふ案内もありますし、実際に豚舎に入るにはそのままの姿で入れるわけではなくて、体を消毒して、豚舎に入るための服に着がえて中に入るといふ、そういった消毒をして、中に雑菌が入らないような、そんなスタイルで中に入るといふことですので、一般市民にそれを呼びかけなくてもその心配は非常に低いと感じています。

ただ、議員おっしゃるように本州の場合はイノシシが原因だったかもしれないのですが、北海道にはない。ただ、ネズミとかも原因となり得るといふことですので、その辺の小動物などの侵入については、もう既に農場でそういった対策は最初からされておりますし、今回のこともあったことから強く要請もしているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田真議員。

○武田 真議員 養豚業といふのは、砂川市にとっても非常に重要な産業といふことでもありますし、何か事があれば経済的にも非常に大きな影響が出ますので、その辺はしっかりと道と連携して、そして事業者ともしっかりと連携して対策をお願いしたいといふことを要望して、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

#### ◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時53分